

建築工事特記仕様書

(令和7年改訂版)

令和7年4月1日以降適用

I 工事概要

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 敷地面積
- 4 構造規模

棟名称			
構造			
階数			
建築面積			
延床面積			

・垂直積雪量：() m 　・風速 (V_o)：() m/s

・地表面粗度区分 　・I 　・II 　・III 　・IV

- 5 建物用途 建築基準法による用途 ()
- 6 消防法施行令別表第1の区分 ()

II 建築工事仕様

1 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下「標準仕様書」という。）及び「建築工事標準詳細図令和4年版（以下「標準詳細図」という。）」による。

2 特記仕様書の適用等

- (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印が付いた場合は、共に適用する。
- (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図面又は当該表を示す。

章	項目	特記事項
一般 共 通 事 項	1 適用基準等	建築工事監督実施要領（秋田県建設交通部監修）（平成16年版） 公共建築工事標準仕様書に基づく建築工事の施工管理（施工計画書作成要領）（一般社団法人 公共建築協会）（令和5年版） 営繕工事写真撮影要領（令和5年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
	2 工事実績情報システム (CORINS)への登録	登録する (1. 1. 4)
	3 工事の余裕期間	・発注者指定方式 　・任意着手方式 適用する場合は別に定める「余裕期間に係る特記事項」によること。
	4 技術者の専任	※契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、契約締結後、監督職員と打合わせにおいて定める。 ・契約締結後、 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 ※工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、完成検査確認通知書の日付けとする。
	5 概成工期	工事期限より 日前 (1. 2. 1)

6 女性技術者活躍モデル工事の対象	<p>・発注者指定型</p> <p>(1) モデル工事の実施については、「秋田県女性技術者活躍モデル工事実施要綱」に基づいて実施するものとする。</p> <p>(2) 快適トイレ(女性専用)の設置に要する費用は、共通仮設費に計上しているが、「快適トイレ実施要領」に基づき、設計変更の対象とする。</p> <p>(3) 女性が現場で働くための環境改善に資する施設等に要した費用については、それを証明できる書類の写し（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用については設計変更の対象とする。</p> <p>※受注者希望型</p> <p>(1) 本工事は、秋田県女性技術者活躍モデル工事（受注者希望型）であるため、女性技術者登用を希望する場合、発注者と協議を行い、実施について発注者が認めて指示した場合は、本工事をモデル工事として扱うものとする。</p> <p>(2) モデル工事の実施については、「秋田県女性技術者活躍モデル工事実施要綱」に基づいて実施するものとする。</p> <p>(3) 快適トイレの設置に要する費用は、「快適トイレ実施要領」に基づき設計変更の対象とする。</p> <p>(4) 女性が現場で働くための環境改善に資する施設等に要した費用については、それを証明できる書類の写し（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用については設計変更の対象とする。</p>																					
7 電気保安技術者	配置する (1. 3. 3)																					
8 週休2日制工事の対象	<p>※発注者指定型</p> <p>(1) 本工事は、「秋田県週休2日制工事実施要綱」及び「秋田県週休2日制工事に関する営繕課運用」に基づいて実施する。</p> <p>なお、月別4週8休以上の現場閉所を行う前提で労務費を補正して積算している。</p> <p>(2) 現場閉所の達成状況が月別4週8休に満たない場合、その達成状況に応じて請負代金額を変更する。</p> <p>・受注者希望型</p> <p>(1) 本工事は、「秋田県週休2日制工事実施要綱」及び「秋田県週休2日制工事に関する営繕課運用」に基づいて実施する。</p> <p>なお、4週8休以上の現場閉所を行うことを前提とした労務費の補正是行っていない。</p> <p>(2) 受注者は、契約後速やかに、週休2日への取組みについて監督員と協議すること。</p> <p>(3) 現場閉所の達成状況に応じて請負代金額を変更する。</p>																					
9 施工条件	<p>工事補足説明事項 (1. 3. 5)</p> <table> <tr> <td>関連工事による施工時期の調整</td> <td>・有（内容：）</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td>施工時期・時間の制限</td> <td>※指定しない</td> <td>・（内容：）</td> </tr> <tr> <td>部位別施工順序</td> <td>※指定しない</td> <td>・図示による</td> </tr> <tr> <td>工事用車両の駐車場所</td> <td>・有（図示による）</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td>資機材置場所</td> <td>・有（図示による）</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td>関係機関等との協議の未成立事項</td> <td>・有（内容：）</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td>関係機関等との協議結果</td> <td>・有（内容：）</td> <td>・無</td> </tr> </table>	関連工事による施工時期の調整	・有（内容：）	・無	施工時期・時間の制限	※指定しない	・（内容：）	部位別施工順序	※指定しない	・図示による	工事用車両の駐車場所	・有（図示による）	・無	資機材置場所	・有（図示による）	・無	関係機関等との協議の未成立事項	・有（内容：）	・無	関係機関等との協議結果	・有（内容：）	・無
関連工事による施工時期の調整	・有（内容：）	・無																				
施工時期・時間の制限	※指定しない	・（内容：）																				
部位別施工順序	※指定しない	・図示による																				
工事用車両の駐車場所	・有（図示による）	・無																				
資機材置場所	・有（図示による）	・無																				
関係機関等との協議の未成立事項	・有（内容：）	・無																				
関係機関等との協議結果	・有（内容：）	・無																				
10 施工中の環境保全等	<p>「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（平成9年建設省告示第1536号）」に基づき、指定された建設機械を使用する。 (1. 3. 10)</p> <p>「建設機械に関する技術指針（平成3年建設省通知第247号）」に基づき、指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。 (1. 3. 10)</p>																					
11 交通安全管理	<p>関係機関との協議 (1. 3. 8)</p> <table> <tr> <td>・必要（関係機関：）</td> <td>）</td> <td>・必要なし</td> </tr> <tr> <td>交通誘導員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・配置する（・警備業法第18条に規定する特定の種別の警備業務（人・日））</td> <td></td> <td>・任意</td> </tr> <tr> <td>・配置しない</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>特定の種別の警備業務は、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）及び秋田県公安委員会告示第94号（令和2年9月29日）による。</p>	・必要（関係機関：）	）	・必要なし	交通誘導員			・配置する（・警備業法第18条に規定する特定の種別の警備業務（人・日））		・任意	・配置しない											
・必要（関係機関：）	）	・必要なし																				
交通誘導員																						
・配置する（・警備業法第18条に規定する特定の種別の警備業務（人・日））		・任意																				
・配置しない																						

12 発生材の処理等	特定建設資材廃棄物の発生材の処理	(1. 3. 11)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>再資源化等をする施設名・住所・搬出距離 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>コンクリート塊</td><td></td></tr> <tr><td>アスファルト塊</td><td></td></tr> <tr><td>建設発生木材</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	種類	再資源化等をする施設名・住所・搬出距離 (km)	コンクリート塊		アスファルト塊		建設発生木材						
種類	再資源化等をする施設名・住所・搬出距離 (km)													
コンクリート塊														
アスファルト塊														
建設発生木材														
	特定建設資材廃棄物以外の発生材の処理	(1. 3. 11)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>処分施設の名称・住所・搬出距離 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	種類	処分施設の名称・住所・搬出距離 (km)											
種類	処分施設の名称・住所・搬出距離 (km)													
	引き渡しを要するもの	(1. 3. 11)												
	特別管理産業廃棄物 種類 : ()													
	処理方法 : ()													
	現場再利用発生材 ()													
	建設副産物情報交換システム (COBRIS) の利用													
	※適用する ・ 適用しない													
	搬入する建設資材	(1. 3. 11)												
	本工事では、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等で次表の建設資材を工事現場に搬入する場合には、「再生資源利用計画書」を建設副産物情報交換システム (COBRIS) により作成し、施工計画書に含めて監督職員に提出する。													
	また、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所に掲示する。													
	加えて、建設発生土を「再生資源利用計画」に記載した搬入元から搬入したときは、所定の様式（秋田県技術管理課HP「建設発生土の適正利用について：土砂受領書」）により速やかに搬入元に受領書を交付するものとする。													
	<p>次の各号の一に該当する建設資材を搬入する工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 体積が 500 m³以上である土砂 2 重量が 500t 以上である碎石 3 重量が 200t 以上である加熱アスファルト混合物 4 重量が 50t 以上であるコンクリート 5 重量が 50t 以上であるコンクリート及び鉄から成る建設資材 6 重量が 10t 以上である木材 7 重量が 0.1t 以上である塩化ビニール管・継手 8 重量が 0.1t 以上である石膏ボード 													

<p>搬出する建設発生材</p> <p>本工事では、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等で次表の建設発生材を工事現場から搬出する場合には、「再生資源利用促進計画書」を建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、施工計画書に含めて監督職員に提出する。また、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所へ掲示する。</p> <p>加えて、建設発生土を搬出する工事において「再生資源利用促進計画」を作成する場合は、以下の各項目に関しても実施するものとする。</p> <p>(1) 500m³以上の建設発生土を搬出する工事においては、「土壤汚染対策法の手続き状況」及び「建設発生土の搬出先における盛土規制法などの各種法令に関する許可状況等」を事前に確認し、その結果を「再生資源利用促進計画」の添付資料とし監督職員に提出し、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所へ掲示しなければならない。確認結果表作成に当たっての解説及び様式については、秋田県技術管理課HP「建設発生土の適正利用について」によるものとする。</p> <p>(2) 500m³以上の建設発生土を搬出する工事においては、建設発生土を運搬する者に対し、搬出先の名称・所在地及び搬出量並びに(1)に関する内容を所定の様式（秋田県技術管理課HP「建設発生土の適正利用について：土砂搬出に関する通知書」）により通知しなければならない。なお、内容に変更があった場合も同様とする。</p> <p>(3) 建設発生土を計画に記載した搬出先へ搬出したときは、所定の様式（秋田県技術管理課HP「建設発生土の適正利用について：土砂受領書」）により速やかに搬出先に受領書の交付を求め、搬出先が計画と一致することを確認するとともに、受領書の写しを工事完成後5年間保存するものとする。</p>	(1. 3. 11)
<p>次の各号の一に該当する建設発生材を搬出する工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 体積が 500 m³以上である建設発生土 2 コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊または建設発生木材であって、これらの重量の合計が 200t 以上であるもの 3 重量が 0.3t 以上である建設汚泥 4 重量が 0.3t 以上である建設混合廃棄物 5 重量が 0.1t 以上である金属くず 6 重量が 0.1t 以上である塩化ビニール管・継手 7 重量が 0.1t 以上である廃プラスチック 8 重量が 0.1t 以上である紙くず 9 重量が 0.1t 以上である廃石膏ボード 10 重量が 0.1t 以上である石綿 	

「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成した工事 (1. 3. 11)

再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督職員へ提出する。また、計画及び実施状況の記録を工事完成後5年間保存するものとする。

産業廃棄物税

本工事で発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、秋田県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理するものとする。

13 建築材料等	<p>本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、以下のいずれかに該当するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 J I S 及び J A S マーク表示のある材料 2 エコマーク認定製品 ((公財) 日本環境協会) 3 秋田県認定リサイクル製品 4 建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新年版）((一社) 公共建築協会)（以下「評価名簿」という。）に記載の製品 5 以下の①～⑥の事項を満たす材料製造業者等が製造した材料 <ol style="list-style-type: none"> ① 品質及び性能に関する試験データが整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 <p>なお、5 の材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は、外部機関が発行する証明書の写し等を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。</p> <p>また、商品名等が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。</p>
14 化学物質を放散する建築材料等	<p>建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)までを満たすものとする。 (1. 4. 1)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 (2) 接着材及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 (3) 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添付されていない材料を使用する。 (4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 <p>設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又④に該当する材料を指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
15 特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法によるものとする。
16 技能士	<p>適用職種（一級、単一等級の職種作業） (1. 5. 2)</p> <p>とび（・とび作業） 鉄筋施工（・鉄筋組立作業） コンクリート圧送施工（・コンクリート圧送工事作業） 型枠施工（・型枠工事作業） 鉄骨（・構造物鉄工作業） ブロック建築（・コンクリートブロック工事作業） ALCパネル施工（・ALCパネル工事作業） 防水施工（・アスファルト防水工事作業・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業・アクリルゴム系塗膜防水工事作業・合成ゴム系シート防水工事作業・塩化ビニル系シート防水工事作業・セメント系防水工事作業・シーリング防水工事作業・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業・FRP防水工事作業・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業） 石材施工（・石張り作業） タイル張り（・タイル張り作業） 建築大工（・大工工事作業） 建築板金（内外装板金作業） 左官（・左官作業） 内装仕上げ施工（・鋼製下地工事作業） サッシ施工（・ビル用サッシ施工作業） 自動ドア施工（・自動ドア施工） ガラス施工（・ガラス工事作業） カーテンウォール施工（・金属製カーテンウォール工事作業） 塗装（・建築塗装作業） 内装仕上げ施工（・プラスチック系床仕上げ工事作業・カーペット系床仕上げ工事作業・木質系床仕上げ工事作業・ボード仕上げ工事作業） 表装（・壁装作業） 熱絶縁施工（・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業） 内装仕上げ施工（・カーテン工事作業） 路面標示施工（・溶融ペイントハンドマーク工事作業・加熱ペイントマシンマーク工事作業） 造園（・造園工事作業）</p>

17 化学物質の濃度測定	<p>次の室の揮発性有機化合物等の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。 (1. 5. 9)</p> <p>測定対象化合物質：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン</p> <p>測定対象室：測定対象室は、原則として全ての居室及び常時換気をしない書庫、倉庫等（改修工事においては、内装改修等を行った室に限る）とする。使用した材料、室の形状、換気設備等の使用が類似しており同様の測定結果となることが予想される複数の室については、そのうち1室以上を測定してよい。</p> <p>測定個所数：測定個所数は、次による。また、全ての測定個所においてホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンの濃度を同時に測定する。</p> <table border="1" data-bbox="472 489 1431 570"> <tr> <th>室の床面積 A (m²)</th><th>A ≤ 50</th><th>50 < A ≤ 200</th><th>200 < A ≤ 500</th><th>500 < A</th></tr> <tr> <td>測定個所数</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>測定方法：測定は、パッシブ型採取機器を用いる。採取機器、及び採取要領については監督職員の指示による。</p>	室の床面積 A (m ²)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A	測定個所数	1	2	3	4												
室の床面積 A (m ²)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A																			
測定個所数	1	2	3	4																			
18 技術検査	(1. 6. 2)																						
19 完成図書等	<p>完成検査後に、次の完成図等を速やかに監督職員へ提出する。 (1. 7. 1)</p> <p>部数仕様 製本1部 A4版（黒表紙、金文字）</p> <p>綴じこむもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 完成図書（意匠図及び構造図） (2) 完成図及び施工図（原寸）二つ折りに製本したもの (3) 構造計算書 (4) 保全に関する資料 (5) 電子納品対象工事にあっては、電子媒体 (6) その他監督職員の指示するもの <p>添付するもの A3版縮小図（配置図、平面図、立面図、仕上表、一般断面図）とする。</p>																						
20 工事写真	<p>工事中、完成時ともカラー写真とする。 (1. 7. 1~3)</p> <table border="1" data-bbox="472 1163 1415 1401"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>規格</th><th>撮影箇所</th><th>提出部数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td><td>サービス版</td><td>工事写真の撮り方建築編</td><td>部</td></tr> <tr> <td>工事中</td><td>サービス版</td><td>工事写真の撮り方建築編</td><td>部</td></tr> <tr> <td rowspan="2">完成時</td><td>・サービス版</td><td rowspan="2">工事写真の撮り方建築編</td><td>部</td></tr> <tr> <td>・キャビネ版</td><td>部</td></tr> <tr> <td>営繕年報用</td><td>キャビネ版</td><td>外部1枚、内部1枚</td><td>部</td></tr> </tbody> </table> <p>この表のほか監督職員が必要と認め、指示した箇所及び部数とする。また、上記の写真はデジタル写真も可とし、その仕様等は監督職員の指示による。</p>	分類	規格	撮影箇所	提出部数	着工前	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	工事中	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	完成時	・サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	・キャビネ版	部	営繕年報用	キャビネ版	外部1枚、内部1枚	部
分類	規格	撮影箇所	提出部数																				
着工前	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																				
工事中	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																				
完成時	・サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																				
	・キャビネ版		部																				
営繕年報用	キャビネ版	外部1枚、内部1枚	部																				
21 電子納品等	<p>電子媒体（監督職員提出用）提出部数：() 部 (1. 7. 3)</p> <p>電子媒体に格納するもの 完成図（C A D P D F） 監督職員が指示した図面等</p> <p>完成写真（外観図5枚程度 内観図5枚程度）</p> <p>工事概要ファイル</p> <p>各種工事関係資料</p> <p>受注者は、次により電子納品を行うものとする。ただし、監督職員の承諾があった場合はこの限りでない。</p> <p>(1) 完成図等は、「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（営繕工事編）、営繕工事電子納品要領【令和4年改定】」及び「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン等の秋田県運用」（以下、「要領等」という。）に基づいて作成すること。 「要領等」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定するものとする。</p> <p>(2) 電子データは、「要領等」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成すること。</p> <p>(3) 設計監理業務として行う営繕年報作成のため、工事諸元情報の提供に協力すること。</p>																						

22 設備工事との取合 い	施工範囲																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>区 分</th> <th>電気</th> <th>機械</th> <th>建築</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">梁・床・壁貫通部</td> <td>補 強</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">壁埋込型器具類</td> <td>補 強</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>仮 枠</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天井埋込型器具類下地</td> <td>切 込 、補 強</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>墨 出 し</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 別	区 分	電気	機械	建築	梁・床・壁貫通部	補 強			●	スリーブ	●	●		壁埋込型器具類	補 強			●	仮 枠	●	●		天井埋込型器具類下地	切 込 、補 強			●	墨 出 し	●	●
種 別	区 分	電気	機械	建築																												
梁・床・壁貫通部	補 強			●																												
	スリーブ	●	●																													
壁埋込型器具類	補 強			●																												
	仮 枠	●	●																													
天井埋込型器具類下地	切 込 、補 強			●																												
	墨 出 し	●	●																													
施工図	別途機器への接続	●	●																													
	防火戸	自動開閉装置	●																													
	電動シャッター	開閉装置、二次配線・操作スイッチ		●																												
	自動扉	二 次 配 管	●																													
	軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサート	●	●																													
	機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット（蓋含む）、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホール			●																												
	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受けること。																															
23 契約不適合点検	契約事項による契約不適合責任期間満了前に契約不適合点検を行うので受注者は立ち会うこと。																															
24 環境への配慮	受注者は監督職員と協議を行い、県の定める環境方針を具体的に公共事業に反映させよう努めなければならない。																															
25 発注者が実施する調査等に対する協力	本工事が公共事業労務費調査等の対象工事となった場合には、調査に協力しなければならない。																															
26 快適トイレ導入対象	(1)設置に要する費用は、当初は計上していない。 (2)受注者は、快適トイレの設置にあたっては、「快適トイレ実施要領」に基づき、監督職員と協議の上、規格、基数等の詳細について決定することとし、精算変更時において、支出実態のわかる資料により、設計変更の対象とする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事までとする。 また、運搬費は共通仮設費(率)に含むものとし、2基より多く設置する場合や、積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。																															
27 法定外の労災保険	本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。																															
28 地下埋設物の損傷事故防止について	※ 本工事は、「地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル（営繕工事）（令和7年2月）秋田県建設部営繕課」により、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。 ・ 本工事と近接する地下埋設物は以下のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地下埋設物の種類</th> <th>管理者</th> <th>条件等</th> <th>貸与する資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	地下埋設物の種類	管理者	条件等	貸与する資料																											
地下埋設物の種類	管理者	条件等	貸与する資料																													
29 架空線等上空施設の損傷事故防止について	※ 架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、「地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル（営繕工事）（令和7年2月）秋田県建設部営繕課」により、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。 ・ 本工事範囲内にある架空線等上空施設は以下のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の種類</th> <th>所有者</th> <th>条件等</th> <th>貸与する資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設の種類	所有者	条件等	貸与する資料																											
施設の種類	所有者	条件等	貸与する資料																													

	30 情報共有システムの活用	<p>※ 本工事は、「秋田県営繕工事情報共有システム試行要領」に基づき実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者指定型 <p>(1)本工事は、情報共有システム活用の対象として発注者が指定する工事である。 (2)情報共有システムの活用に要する費用は共通仮設費に計上している。</p> <p>※ 受注者希望型</p> <p>(1)本工事は、情報共有システムの活用を前提とした積算は行っていない。 (2)情報共有システムの活用を希望する場合は、契約後速やかに、活用の可否について監督員と協議すること。 (3)情報共有システムを活用する場合は、その費用について設計変更の対象とする。</p>																	
2 仮設工事	1 仮設足場	<p>外部足場 枠組足場（手すり先行工法） (2. 2. 4)</p> <p>「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月24日）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場によるものとする。</p>																	
	2 監督職員事務所等	<p>規模 : ・ 10 m²程度 ・ 20 m²程度 ・ 35 m²程度 ・ 65 m²程度 ・ 100 m²程度 (2. 3. 1、3) ・ 受注者事務所の中に監督職員用スペース () m²程度確保する。</p> <p>備品 : 机、いす、書棚、黒板、ゴム長靴、雨合羽、保安帽、安全帯、冷暖房機器 その他監督職員の指示するもの。縮小製本図を備える場合は()部</p>																	
	3 工事用水及び電力	<p>工事用水 構内既存の施設 ・ 利用できる（※有償 ・ 無償） ・ 利用できない 工事用電力 構内既存の施設 ・ 利用できる（※有償 ・ 無償） ・ 利用できない</p>																	
	4 工事表示板の設置	<p>監督職員が指定する箇所に一箇所設置する。 表示時期は、工事着工時から完成時までとする。 表示板の形式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">建築工事の表示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事名称</td><td></td></tr> <tr> <td>構造・規模</td><td></td></tr> <tr> <td>工事期間</td><td>令和年月日～令和年月日</td></tr> <tr> <td>建築主</td><td></td></tr> <tr> <td>設計者</td><td></td></tr> <tr> <td>工事監理者</td><td>(外注委託の場合に記入)</td></tr> <tr> <td>工事監督者</td><td>秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部</td></tr> <tr> <td>工事施工者</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注 1 表示板は、風圧に耐えるよう配慮すること。 2 地色は、マンセル記号1GY7.5/8とし黒文字（角ゴシック）で表現する。 3 建築主は、契約担当者名とすること。 4 表示板の大きさ ※1号（横180cm×縦90cm） ・ 2号（横240cm×縦120cm） ・ 3号（横360cm×縦180cm） ・ その他（ ）</p>	建築工事の表示		工事名称		構造・規模		工事期間	令和年月日～令和年月日	建築主		設計者		工事監理者	(外注委託の場合に記入)	工事監督者	秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部	工事施工者
建築工事の表示																			
工事名称																			
構造・規模																			
工事期間	令和年月日～令和年月日																		
建築主																			
設計者																			
工事監理者	(外注委託の場合に記入)																		
工事監督者	秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部																		
工事施工者																			
	5 工事概要の表示	表示する（建物のイメージがわかるようパース等を活用して表示する。 サイズ1,800mm×900mm カラーコピーラミネート加工程度）																	
3 土	1 埋戻し及び盛土の種別	材料及び工法 ・ 材料（ ）工法（ ） 種別 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種 (3. 2. 3) ※標準仕様書表3.2.1による																	

工事	2 建設発生土の処理	本工事より発生する建設発生土は、次の場所に搬出するものと想定している。 (3. 2. 5) <ul style="list-style-type: none"> ・工事発注後に明らかになった事情で、予定した条件により難い場合は、別途協議する。 <p>建設発生土量 () m³ 発生場所 () 搬出先、距離 () km 受入条件 ()</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構外指示の場所に搬出する。 ・構内指示の場所にたい積する。 ・構内指示の場所に敷きならす。
	3 山留め	有無 ・有り ・無し (3. 3. 1) 鋼矢板等の抜き後の処理 ・・ (3. 3. 3) <p style="text-align: center;">※直ちに砂等で充填する</p>
		山留めの存置 ・・ 行う (存置範囲 (※図示による ・・)) ・・ 行わない
地業工事	4 1 支持力又は支持地盤の確認	試験杭の位置、本数、及び寸法 ※図示 (構造図) による (4. 2. 2) 載荷試験 ・・ (4. 2. 3~4) <ul style="list-style-type: none"> ・杭の載荷試験 () 箇所 最大荷重 () t 構造図 () による (鉛直又は水平載荷試験) ・地盤の載荷試験 () 箇所 最大荷重 () t 試験する長さ設計 GL- () m (平板載荷試験) ・報告書の記載事項 (4. 2. 5) 図示による

2 既製コンクリート 杭地業	杭の種類 (4. 3. 3)																		
	<ul style="list-style-type: none"> ・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭 (P H C 杭) ・プレストレストコンクリート杭 (P R C 杭) ・() 																		
杭の寸法、継手、性能等 (4. 3. 3)																			
		種類	コンクリート強度 (N/mm ²)	杭径 (mm)	厚さ (mm)	杭長 (mm)	継手数	セット数	長期設計支持力 (kN/本)										
試験杭	上杭																		
	中杭																		
	下杭																		
本杭	上杭																		
	中杭																		
	下杭																		
先端形状		・開放型	・半開放型	・閉そく型	・()	(4. 3. 3)													
工法 (4. 3. 4)																			
<ul style="list-style-type: none"> ・セメントミルク工法 																			
試験杭																			
試験杭の位置			※図示による			・()													
掘削深さ			※図示による			・()													
杭の支持層への根入れ長さ			※図示による			・()													
杭の精度																			
水平方向の位置ずれ			・杭径の1/4かつ100mm以下			・()													
建込み時の杭の鉛直度			・1/100以内			・()													
根固め液及び杭周固定液の管理試験																			
・()			・標準仕様書 4. 3. 4(6) (c) (a) ~ (g) による																
・特定埋込杭工法 (平成13年7月2日国土交通省告示第1113号第6による埋込杭工法) (4. 3. 5)																			
<ul style="list-style-type: none"> ・プレボーリング拡大根固め工法 																			
杭周固定液			・使用する			・使用しない													
試験杭																			
試験杭の位置			※図示による			・()													
杭の支持層への根入れ長さ			※図示による			・()													
杭の精度																			
水平方向の位置ずれ			・杭径の1/4かつ100mm以下			・()													
建込み時の杭の鉛直度			・1/100以内			・()													
杭の継手の工法																			
・アーケ溶接継手			※標準仕様書 7. 2. 5(1) (2)			・図示による ()	(4. 3. 6)												
・機械式継手			※評定による																
杭頭の処理 (切断方法) (4. 3. 8)																			
<ul style="list-style-type: none"> ・処理しない (切断しない) ・処理する 処理方法 (切断及び補強方法) 																			
・図示 (構造図) による																			
杭頭の中詰め材料																			
・基礎のコンクリートと同調合のもの							・()												

3 鋼杭地業	鋼杭の材料	・()	・()	(4. 4. 3)				
	杭の寸法、継手等			(4. 2. 2)	(4. 4. 4)			
		種類	杭径 (mm)	板厚 (mm)	杭長 (mm)	継手 数	セット 数	長期設計 支持力 (kN/本)
試験杭	上杭							
	中杭							
	下杭							
本杭	上杭							
	中杭							
	下杭							
工法								
・特定埋込杭工法（平成 13 年 7 月 2 日国土交通省告示第 1113 号第 6 による埋込杭工法）								
・中堀拡大根固め工法　　・()								
試験杭								
試験杭の位置								
※図示による　　・()								
杭の支持層への根入れ長さ								
※図示による　　・()								
杭の精度								
水平方向の位置ずれ　　・杭径の 1/4 かつ 100mm 以下　　・()								
建込み時の杭の鉛直度　　・1/100 以内　　・()								
杭の継手の工法								
・アーク溶接継手　　形状　・JIS A 5525 による　　・()								
溶接材料　※標準仕様書 7.2.5(1)(2)　　・()								
・機械式継手　　※評定による								
杭頭の処理等								
・処理しない								
・処理する　　処理方法（切断に伴う補強方法含む）								
・図示（構造図）による　　・()								
杭頭の中詰め材料　　・基礎のコンクリートと同調合のもの　　・()								

4 場所打ち コンクリート杭地業	工法	(4. 5. 1)																																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・アースドリル工法（※安定液使用） ・リバース工法 ・オールケーシング工法（孔内の水張り ※行う ・行わない） <p>併用する工法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法 　　钢管巻き材料 　・SKK400 　・SKK490 　・ ・拡底杭工法 　　安定液 　・使用する 　・使用しない 																																		
	寸法等	(4. 2. 2) (4. 5. 5~6)																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>軸経 (mm)</th><th>拡底径 (mm)</th><th>杭長 (mm)</th><th>セット数</th><th>長期設計支持力 (kN/本)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">本杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		軸経 (mm)	拡底径 (mm)	杭長 (mm)	セット数	長期設計支持力 (kN/本)	備考	試験杭							本杭																			
	軸経 (mm)	拡底径 (mm)	杭長 (mm)	セット数	長期設計支持力 (kN/本)	備考																													
試験杭																																			
本杭																																			
	試験杭 位置 ※図示による	(4. 5. 4)																																	
	孔壁測定 　・行う（測定方法、測定箇所は図示による） 　・行わない	(4. 5. 5~6)																																	
	杭の支持層への根入れ長さ ※図示による 　・()	(4. 5. 5~6)																																	
	杭の精度 水平方向の位置ずれ 　・杭径の1/4かつ100mm以下 　・() 建込み時の杭の鉛直度 　・1/100以内																																		
	鉄筋 種類、帯筋、最小かぶり厚さ、重ね継手、定着長さ、鉄筋かごの補強、 ・図示による	(4. 5. 4)																																	
	コンクリート セメント ※高炉セメントB種 　・() 設計基準強度 (Fc) 　・() コンクリートの種別 　・A種 　・B種 　・評定等の内容による スランプ 　・()																																		
	構造体補正 　・3N/mm ² ・() 　・評定等の内容による																																		
5 砂利及び砂地業	再生クラッシャラン（※厚さ60mm 　・厚さ mm) 　・()	(4. 6. 3)																																	
6 捨てコンクリート	捨てコンクリート（※厚さ50mm 　・厚さ mm) 　・()	(4. 6. 4)																																	
7 床下防湿層	設ける	(4. 6. 5)																																	
8 地盤改良	六価クロム溶出試験 試験方法 () 検体数 ()																																		

5 鉄筋工事	1 鉄筋の種類	(5. 2. 1)		
	鉄筋コンクリート用棒鋼	規格名称	種類の記号	径 (mm)
		※SD295	※D16 以下	・()
	J I S 規格品 : 網目形状 () 寸法 () 鉄線径 () (5. 2. 2)			
	3 鉄筋の継手及び定着	継手方法 (5. 3. 4) (5. 5. 3) (5. 6. 3)		
		適用箇所	継手方法	
	柱主筋	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手	・()
	梁主筋	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手	・()
	耐力壁	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手	・()
	基礎スラブなど	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手	・()
	その他 ()	・ガス圧接 (D 以上)	・重ね継手	・()
	・機械式継手の場合 種類 ()			
	継手位置			・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による
	柱及び梁主筋の重ね継手の長さ			・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による
	耐力壁の重ね継手の長さ			・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による
	鉄筋の定着長さ			・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による
				・機械式定着 (評定による)
	4 鉄筋のかぶり厚さ 及び間隔	最小かぶり厚さ (5. 3. 5)		
	※図示 (各部配筋参考図又は構造図) による			・()
	耐久性上不利な部分			
	有り 適用箇所 (・図示による			・ 最小かぶり厚さに加える厚さ () mm
	5 施工完了後の圧接部等の試験	試験方法 (5. 4. 10)		
	・ 圧接 外観試験 ※行う (全圧接部)			
	抜取試験 ※超音波探傷試験			
	・ 引張試験			
	試験方法等 ・() ※標準仕様書 5. 4. 10 (イ) (b) による			
	・ 機械式 外観試験 ※行う (全施工部) (5. 5. 5)			
	抜取試験 ※超音波測定試験			
	試験方法等 ※標準仕様書 5. 5. 5 (イ) (b) による			
	6 各部配筋	(5. 3. 4) (5. 3. 7)		
	6 各部配筋	適用箇所	配筋、継手、定着等	
		基礎、基礎梁	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による	・()
		柱	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による	・()
		梁	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による	・()
		壁・壁開口部	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による	・()
		スラブ	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による	・()
		階段	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による	・()
		梁貫通孔	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による	・()
		その他 ()	・図示 (各部配筋参考図又は構造図) による	・()

6 コンクリート工事	1 コンクリートの種類	コンクリートの種別 ※ I類・II類 特殊な性能要求におけるコンクリート(建築基準法第37条第二号に規定する国土交通大臣の認定を受けたコンクリート) ※なし・あり()			(6. 2. 1)															
	2 コンクリートの品質				(6. 2. 1~4) (6. 3. 2) (6. 10. 1~2)															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>コンクリート種類</th><th>設計基準強度(N/mm²)</th><th>スランプ(cm)</th><th>適用箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">※普通</td><td>・24</td><td>・15 ・18</td><td>柱、梁、スラブ、壁</td></tr> <tr> <td>・21</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・軽量 ・1種 ・2種</td><td>・21 ・</td><td></td></tr> </tbody> </table>			コンクリート種類	設計基準強度(N/mm ²)	スランプ(cm)	適用箇所	※普通	・24	・15 ・18	柱、梁、スラブ、壁	・21			・			・軽量 ・1種 ・2種	・21 ・
コンクリート種類	設計基準強度(N/mm ²)	スランプ(cm)	適用箇所																	
※普通	・24	・15 ・18	柱、梁、スラブ、壁																	
	・21																			
	・																			
	・軽量 ・1種 ・2種	・21 ・																		
		構造体強度補正值 ・() ※標準仕様書表 6. 3. 2 による																		
	3 打放し仕上げ	合板せき板を用いる打放し仕上げの種別			(6. 2. 5)															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>適用箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td><td></td></tr> <tr> <td>・B種</td><td></td></tr> <tr> <td>・C種</td><td></td></tr> </tbody> </table>			種別	適用箇所	・A種		・B種		・C種									
種別	適用箇所																			
・A種																				
・B種																				
・C種																				
	コンクリートの仕上がりの平坦さ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>適用箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・a種</td><td></td></tr> <tr> <td>・b種</td><td></td></tr> <tr> <td>・c種</td><td></td></tr> </tbody> </table>			種別	適用箇所	・a種		・b種		・c種										
種別	適用箇所																			
・a種																				
・b種																				
・c種																				
4 コンクリートの材料	セメントの種類			(6. 3. 1)																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>セメントの種別</th><th>適用箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・普通ポルトランドセメント ・シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種</td><td></td></tr> <tr> <td>・高炉セメントB種</td><td></td></tr> <tr> <td>・</td><td></td></tr> </tbody> </table>			セメントの種別	適用箇所	・普通ポルトランドセメント ・シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種		・高炉セメントB種		・									
セメントの種別	適用箇所																			
・普通ポルトランドセメント ・シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種																				
・高炉セメントB種																				
・																				
		使用骨材 アルカリシリカ反応による区分 ※A・B(コンクリート中のアルカリ総量3.0kg/m ³ 以下であることを計画調査により確認) 混和材料 種類()																		
5 型枠	せき板の種類	(6. 8. 2)																		
		※合板:厚さ※12mm ・()mm ・床型枠用鋼製デッキプレート ・断熱材兼用型枠材 ・MCR工法用シート																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>適用箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			種類	適用箇所														
種類	適用箇所																			
		スリーブの材種・規格等※図示による 打ち継ぎの位置・図示による・() 外部に面するコンクリート打放し仕上げの打増し厚さ・20mm ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法等・図示による・()			(6. 6. 4) (6. 8. 1)															
6 寒中コンクリート	適用期間()月～()月				(6. 11. 1)															
7 無筋コンクリート					(6. 14. 1)															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度(N/mm²)</th><th>スランプ(cm)</th><th>適用箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※18</td><td>・15 ・18</td><td></td></tr> <tr> <td>・</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			設計基準強度(N/mm ²)	スランプ(cm)	適用箇所	※18	・15 ・18		・									
設計基準強度(N/mm ²)	スランプ(cm)	適用箇所																		
※18	・15 ・18																			
・																				

	8 コンクリートの追加品質管理	追加品質管理の方法及び適用基準等は「當緒工事におけるコンクリートの耐久性向上施策の取扱方針（平成28年3月15日付け當-929）」による																				
7 鉄骨工事	1 鉄骨の製作工場	<p>製作工場の加工能力 (7. 1. 3)</p> <p>建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から認可を受けた指定性能評価機関（日本鉄骨評価センター及び全国鉄骨評価機構）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める次のグレードとして、国土交通大臣から認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Sグレード ・ Hグレード ・ Mグレード ・ Rグレード ・ Jグレード ・ 監督職員が承諾した工場 																				
	2 施工管理技術者	配置する (7. 1. 4)																				
	3 鋼材の種類	<p>(7. 2. 1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th><th colspan="2">規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S S 400</td><td>・ 規格品 (JIS G 3101)</td><td>・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの</td></tr> <tr> <td>S N 400</td><td>・ 規格品 (JIS G 3136)</td><td>・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの</td></tr> <tr> <td>S N 490</td><td>・ 規格品 (JIS G 3136)</td><td>・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの</td></tr> <tr> <td>S S C 400</td><td>・ 規格品 (JIS G 3350)</td><td>・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの</td></tr> <tr> <td>S T K 400</td><td>・ 規格品 (JIS G 3444)</td><td>・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの</td></tr> <tr> <td>S T K R 400</td><td>・ 規格品 (JIS G 3466)</td><td>・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの</td></tr> </tbody> </table> <p>形状、寸法 ※図示による ・ ()</p>	材質	規格等		S S 400	・ 規格品 (JIS G 3101)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの	S N 400	・ 規格品 (JIS G 3136)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの	S N 490	・ 規格品 (JIS G 3136)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの	S S C 400	・ 規格品 (JIS G 3350)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの	S T K 400	・ 規格品 (JIS G 3444)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの	S T K R 400	・ 規格品 (JIS G 3466)
材質	規格等																					
S S 400	・ 規格品 (JIS G 3101)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの																				
S N 400	・ 規格品 (JIS G 3136)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの																				
S N 490	・ 規格品 (JIS G 3136)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの																				
S S C 400	・ 規格品 (JIS G 3350)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの																				
S T K 400	・ 規格品 (JIS G 3444)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの																				
S T K R 400	・ 規格品 (JIS G 3466)	・ 7. 2. 10 (1) に合格するもの																				
4 高力ボルト	<p>(7. 2. 2) (7. 3. 2, 8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ボルト種別</th><th>セットの種類</th><th>ボルトの径</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※トルシア型高力ボルト</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr> <td>・ J I S形高力ボルト</td><td>※2種 (F10T)</td><td>・</td></tr> <tr> <td>・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト</td><td>※1種 (F8T)</td><td>・</td></tr> <tr> <td>・</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>ボルトの形状・寸法 ※図示による ・ ()</p> <p>ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※図示による ・ ()</p>	ボルト種別	セットの種類	ボルトの径	※トルシア型高力ボルト	・	・	・ J I S形高力ボルト	※2種 (F10T)	・	・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト	※1種 (F8T)	・	・								
ボルト種別	セットの種類	ボルトの径																				
※トルシア型高力ボルト	・	・																				
・ J I S形高力ボルト	※2種 (F10T)	・																				
・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト	※1種 (F8T)	・																				
・																						
5 普通ボルト	<p>ボルト及びナットの材料等 (7. 2. 3) (7. 3. 2, 8)</p> <p>※標準仕様書表7.2.3による ・ ()</p> <p>ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※図示による ・ ()</p> <p>母屋又は胴縫の取付けに使用するボルトの孔径</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ () ※ねじの呼び径+1.0mm 																					
6 アンカーボルト	<p>(7. 2. 4) (7. 3. 2) (7. 10. 3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>材質</th><th>適用箇所</th><th>保持及び埋込方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造用</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ ABR400 ・ ABR490 ・ </td><td>・</td><td>※図示による。</td></tr> <tr> <td>建方用</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ SS400 ・ </td><td>・</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ・ B種 ・ C種 </td></tr> </tbody> </table> <p>アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度</p> <p>※標準仕様書表7.2.3による ・ ()</p> <p>ボルトの形状・寸法 ※図示による ・ ()</p> <p>ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※図示による ・ ()</p>	種類	材質	適用箇所	保持及び埋込方法	構造用	<ul style="list-style-type: none"> ・ ABR400 ・ ABR490 ・ 	・	※図示による。	建方用	<ul style="list-style-type: none"> ・ SS400 ・ 	・	<ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ・ B種 ・ C種 									
種類	材質	適用箇所	保持及び埋込方法																			
構造用	<ul style="list-style-type: none"> ・ ABR400 ・ ABR490 ・ 	・	※図示による。																			
建方用	<ul style="list-style-type: none"> ・ SS400 ・ 	・	<ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ・ B種 ・ C種 																			

7 柱底均しモルタル	(7. 2. 9) (7. 10. 3)										
	種 別	適用箇所、厚さ	柱底均しモルタル材料								
※A種		無収縮モルタル評価名簿による ※無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料、調合等 ※標準仕様書 7. 2. 9(2)による									
・B種		※無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料、調合等 ※標準仕様書 7. 2. 9(2)による									
8 鉄骨製作精度	「建築工事標準仕様書 6 鉄骨工事 (JASS6)」付則 6 「鉄骨精度検査基準」による (7. 3. 3)										
9 溶接接合	開先の形状	・図示による	・()	(7. 6. 4)							
	スカラップの形状	・図示による	・()	(7. 6. 7)							
	エンドタブの切断する部分	・()									
	切断する箇所	・図示による	・()								
	切断範囲	・()									
	・エンドタブ、裏当て金等は、梁法兰ジの端から 5mm 以下を残して直線上に切断する。 なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。										
	切断面の仕上げ	・()									
	・ ※標準仕様書 7. 6. 7(1) (a) (b) ②による										
	平 12 建告第 1464 号第二号に関する外観試験方法等 (7. 6. 12)										
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2 受入検査による											
・抜き取り検査① ※抜き取り検査②											
JASS 6 付則 6 「鉄骨制度検査基準」の付表 3「溶接」に関する試験方法											
・JASS6 10. 4 [受入検査] e. 溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶け込み溶接部の外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、全て標準仕様書 7. 6. 13 による補修を行い、再試験する。											
完全溶込み溶接部の試験 (7. 6. 12)											
10 鑄止め塗装	試験の種別	平均出検品質限界 A O Q L	検査水準	備考							
	※超音波探傷試験	※4. 0% · 2. 5%	※第 6 水準 ·	二回抜き取り							
	塗装の範囲										
	耐火被覆材の接着する面の塗装範囲	・図示による	・()								
	耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲	・図示による	・()								
	塗装の種別										
	鉄鋼面の鑄止め塗料の種別	・()									
	屋外、屋内 ※A 種	・()									
11 耐火被覆	亜鉛めっき鋼面の鑄止め塗料の種別	・()									
	塗装の範囲										
	耐火被覆材の接着する面の塗装範囲	・図示による	・()								
	耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲	・図示による	・()								
	塗装の種別										
	鉄鋼面の鑄止め塗料の種別	・()									
	屋外、屋内 ※A 種	・()									
	亜鉛めっき鋼面の鑄止め塗料の種別	・()									
	材料・工法										
・乾式吹付けロックウール · 半乾式吹付けロックウール · 繊維混入ケイ酸カルシウム板											
・高断熱ロックウール ·											
性能 (耐火時間)											
・											
適用箇所 (部位、部分) · 図示による ·											

	12 溶融亜鉛めっき	<p>亜鉛めっきの種別</p> <table border="1"> <tr><td>種 別</td><td>適 用 箇 所</td></tr> <tr><td>・</td><td></td></tr> </table> <p>溶融亜鉛めっき高力ボルトの摩擦面の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスト処理 ・ りん酸処理 	種 別	適 用 箇 所	・		(7. 12. 4) (14. 2. 2)																												
種 別	適 用 箇 所																																		
・																																			
8 C B ・ A L C 及 び 押 出 成 形 板 工 事	1 補強コンクリート ブロック造	<p>ブロックの種類等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">正味厚さ (mm)</th> <th colspan="2">モーユル呼び寸法(mm)</th> <th rowspan="2">化粧の 有無</th> <th rowspan="2">適用箇所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>長さ</th> <th>高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td>・有</td><td>・無</td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>モルタルの調合(容積比) ・セメント() : 砂() 各部の配筋 ※図示による モルタル又はコンクリートで充填するブロックの範囲 ※図示による</p>	種類	正味厚さ (mm)	モーユル呼び寸法(mm)		化粧の 有無	適用箇所	備考	長さ	高さ					・有	・無									(8. 2. 2, 3, 5, 8)									
	種類	正味厚さ (mm)			モーユル呼び寸法(mm)					化粧の 有無	適用箇所	備考																							
長さ			高さ																																
				・有	・無																														
2 コンクリート ブロック帳壁及び塀	<p>ブロックの種類等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">正味厚さ (mm)</th> <th colspan="2">モーユル呼び寸法(mm)</th> <th rowspan="2">化粧の 有無</th> <th rowspan="2">適用箇所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>長さ</th> <th>高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>空洞ブロック C(16)</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>・有</td><td>・無</td><td> </td></tr> <tr><td>型枠状 ブロック 20</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>塀の厚さ · () 壁鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状 ※図示による 各部の配筋 ※図示による</p>	種類	正味厚さ (mm)	モーユル呼び寸法(mm)		化粧の 有無	適用箇所	備考	長さ	高さ	空洞ブロック C(16)				・有	・無		型枠状 ブロック 20														(8. 3. 2~4)			
種類	正味厚さ (mm)			モーユル呼び寸法(mm)					化粧の 有無	適用箇所	備考																								
		長さ	高さ																																
空洞ブロック C(16)				・有	・無																														
型枠状 ブロック 20																																			
3 ALCパネル		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>構法種別</th> <th>単位荷重 (N/m²)</th> <th>厚 さ (m m)</th> <th>幅 (mm)</th> <th>長さ (mm)</th> <th>表面 加工</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>外壁</td><td>・ A・B種</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>間仕切壁</td><td>・ C・D・E種</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>屋根・床</td><td>※ F種</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>パネル相互の接合部に挿入する耐火目地材 · () 外壁パネル構法の場合のパネル幅を 300 mm未満とする場合 · () 出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取合い部の伸縮調整目地 目地幅 () mm 耐火目地材の充填 · 適用する · 適用しない 耐風圧力性能及び耐震性能に対応した工法 · () 耐火構造は、建築基準法に基づき国土交通大臣が定めた構造、認定構法 · ()</p>	区分	構法種別	単位荷重 (N/m ²)	厚 さ (m m)	幅 (mm)	長さ (mm)	表面 加工	耐火性能	外壁	・ A・B種							間仕切壁	・ C・D・E種							屋根・床	※ F種							(8. 4. 2~5)
区分	構法種別	単位荷重 (N/m ²)	厚 さ (m m)	幅 (mm)	長さ (mm)	表面 加工	耐火性能																												
外壁	・ A・B種																																		
間仕切壁	・ C・D・E種																																		
屋根・床	※ F種																																		
4 押出成形セメント 板		<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用箇所</th> <th>表面形状</th> <th>工法種別</th> <th>厚 さ (mm)</th> <th>幅 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>外壁</td><td> </td><td>・ A種・B種</td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>間仕切壁</td><td> </td><td>・ B種・C種</td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>パネル相互の目地幅 ※長辺() · 短辺() パネル幅を 300 mm未満とする場合 · () 出隅及び入隅のパネル接合の伸縮調整目地 · () ※15 mm 耐風圧力性能及び耐震性能に対応した工法 · () 耐火構造は、建築基準法に基づき国土交通大臣の認定を受けた工法 · ()</p>	使用箇所	表面形状	工法種別	厚 さ (mm)	幅 (mm)	外壁		・ A種・B種			間仕切壁		・ B種・C種								(8. 5. 2~5)												
使用箇所	表面形状	工法種別	厚 さ (mm)	幅 (mm)																															
外壁		・ A種・B種																																	
間仕切壁		・ B種・C種																																	

9 防水工事	1 アスファルト防水	屋根保護防水工法 防水層の種別 (9. 2. 2~5) (表 9. 2. 3~6)								
		種 別	施工箇所	断熱材の厚さ (mm)	立上り部の保護					
		保護密着工法	・ A-1 ・ A-2 ・ A-3							
		保護密着断熱工法	・ AI-1 ・ AI-2 ・ AI-3		・ 乾式保護材					
		保護絶縁工法	・ B-1 ・ B-2		・ コンクリート押え ・ れんが押え					
		保護絶縁断熱工法	・ BI-1 ・ BI-2							
		屋根露出防水工法 防水層の種別 (9. 2. 2~4) (表 9. 2. 7~8)								
		種 別	施工箇所	断熱材	仕上塗料					
					種類 使用量					
		露出絶縁工法	・ D-1 ・ D-2		・ ・ アスファルトルーフィング 類の製造所の仕様					
		露出絶縁断熱工法	・ DI-1 ・ DI-2	(種類) (厚さ) 25mm	※アスファルトルーフィング 類の製造所の仕様					
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ・ 図示による										
屋根露出絶縁工法及び屋根露出絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量										
種類 ・ () ※改質アスファルトシート製造所の指定										
設置数量 ・ () ※改質アスファルトシート製造所の指定										
屋内防水 防水層の種別 (9. 2. 3~5) (表 9. 2. 9)										
2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水工法 防水層の種別 (9. 3. 3) (表 9. 3. 1~3)	種 別	施工箇所	下地のモルタル塗り	屋根排水溝					
		密着工法	・ E-1 ・ E-2	・ 適用する 施工箇所 () ・ 適用しない	・ 図示による ・ ()					
		屋根露出防水工法 防水層の種別 (9. 3. 3) (表 9. 3. 1~3)								
		種 別	施工箇所	断熱材	防湿用シート 仕上塗料					
		露出密着工法	・ AS-T1 ・ AS-T2		種類 使用量					
		露出絶縁工法	・ AS-T3 ・ AS-T4 ・ AS-J1		・ 改質アスファルトシートの製造所の仕様					
		露出絶縁断熱工法	・ ASI-T1 ・ ASI-J1	(種類) (厚さ) 25mm	※改質アスファルトシートの製造所の仕様					
		押え金物の材質、形状及び寸法								
		・ () ※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm 程度								
		屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量								
種類 ・ () ※改質アスファルトシート製造所の指定										
設置数量 ・ () ※改質アスファルトシート製造所の指定										

3 合成高分子ルーフィング防水		防水層の種別				(9. 4. 2、3) (表 9. 4. 1~3)	
種 別	施工箇所	断熱材	防湿用 フィルム	仕上塗料		種類	使用量
				種類	使用量		
接着工法	・ S-F1			・ ルーフィングシートの製造所の仕様	・ ※ルーフィングシートの製造所の仕様		
	・ S-F2						
機械的固定工法	・ S-M1			・ ルーフィングシートの製造所の仕様	・ ※ルーフィングシートの製造所の仕様		
	・ S-M2						
接着工法 (断熱工法)	・ SI-F1		(種類) ・ (厚さ) ・ 25mm ・	・ 設ける	・ ルーフィングシートの製造所の仕様	・	・ ※ルーフィングシートの製造所の仕様
	・ SI-F2			・ 設ける			
機械的固定工法 (断熱工法)	・ SI-M1		(種類) ・ (厚さ) ・ 25mm ・	・ 設ける	・ ルーフィングシートの製造所の仕様	・	・ ※ルーフィングシートの製造所の仕様
	・ SI-M2			・ 設ける			
屋内保護密着工法	・ S-C1						

接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量

種類 ・ () ※ルーフィングシート製造所の仕様
設置数量 ・ () ※ルーフィングシート製造所の仕様

機械式固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
・建築基準法に基づく風圧力に対応した工法

4 塗膜防水		防水層の種別				(9. 5. 3) (表 9. 5. 1~2)			
種 別	施工箇所	仕上塗料		種類	使用量				
		種類	使用量						
ウレタン 塗膜防水	絶縁工法	・ X-1		・ 主材料の 製造所の 仕様	・	※主材料 の製造所 の仕様			
	密着工法	・ X-2		・ 主材料の 製造所の 仕様	・	※主材料 の製造所 の仕様			
ゴムアスフルト系塗膜防水	・ Y-1								
	・ Y-2								

種別 X-1 の場合の脱気装置の種類及び設置数量

種類 ・ () ※主材料製造所の仕様
設置数量 ・ () ※主材料製造所の仕様

種別 Y-2 の場合の保護層 ・ 設置する

	5 ケイ酸質系塗布防水	防水層の種別 <table border="1"> <tr><th>種 別</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>・ C-SUI</td><td></td></tr> <tr><td>・ C-SUP</td><td></td></tr> </table>	種 別	施工箇所	・ C-SUI		・ C-SUP		(9. 6. 2~4) (表 9. 6. 1)												
種 別	施工箇所																				
・ C-SUI																					
・ C-SUP																					
	6 シーリング	シーリング材の種類及び施工箇所 <table border="1"> <tr><th>種 類</th><th>記 号</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	種 類	記 号	施工箇所							(9. 7. 2) (表 9. 7. 1)									
種 類	記 号	施工箇所																			
		シーリング材の目地寸法 コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※幅 20mm 以上, 深さ 10mm 以上 ・() ガラス回りの目地 (16.14.3 [ガラス溝の寸法, 形状等] による場合を除く) ※幅・深さとも 5mm 以上 ・() 上記以外の箇所の目地 ※幅・深さとも 10mm 以上 ・() シーリング材の接着性試験 ・実施する ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験 ・実施しない 試験成績書により、監督職員の承諾を受けて省略する	(9. 7. 3) (9. 7. 5)																		
	7 施工票	屋根防水工事完了後、仕様、施工業者名、完成年月日を記載した施工票を監督職員の指示する位置に取り付ける。																			
		85 mm程度	<table border="1"> <tr><td>仕 様</td><td></td></tr> <tr><td>完 成 年 月 日</td><td></td></tr> <tr><td>施 工 者</td><td></td></tr> </table>	仕 様		完 成 年 月 日		施 工 者													
仕 様																					
完 成 年 月 日																					
施 工 者																					
			125 mm程度																		
10	1 施工	石材の割付け ・図示による 粗面仕上げとする場合、地中その他の材料等にのみ込みとなる部分の仕上げ ・図示による ・() 屋内の床を本磨きとする場合のワックスがけ ・行う (適用場所 ・すべて ・)	(10. 1. 3、5)																		
石 工 事	2 石材		(10. 2. 1)																		
		<table border="1"> <thead> <tr><th>区分</th><th>石材の種類</th><th>施工箇所</th><th>形状及び寸法(mm)</th><th>厚さ(mm)</th><th>表面仕上の種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>・天然石</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・テラゾ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	石材の種類	施工箇所	形状及び寸法(mm)	厚さ(mm)	表面仕上の種類	・天然石						・テラゾ						
区分	石材の種類	施工箇所	形状及び寸法(mm)	厚さ(mm)	表面仕上の種類																
・天然石																					
・テラゾ																					
	3 その他材料	取付け用モルタル、既調合の目地モルタル、浸透性吸水防止剤、石裏面処理材 裏打ち処理材、金物の固定に使用する充填材料 ・() ※専門工事業者の指定する製品	(10. 2. 2、3)																		
	4 外壁湿式工法	あと施工アンカーの材質及び寸法等 () 石裏面処理及び裏打ち処理 ・適用する ドレインパイプの材質 ()	(10. 2. 2、3) (10. 3. 2、3)																		

	5 外壁乾式工法	金物の種類、形状、寸法等及び取付け方式 ・スライド方式 ・ロッキング方式 あと施工アンカーの材質及び寸法等 () 石裏面処理及び裏打ち処理 ・適用する 外壁に適用する場合、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ・ () 石材の厚さ ・ 25 mm ・	(10. 2. 2) (10. 5. 2, 3) (表 10. 2. 4)																																																											
	6 床及び階段・特殊部位の石張り	石裏面の処理 ・適用する 目地 一般目地 目地幅 ※図示による 笠木、甲板等に取り付ける場合及び隔て板等に使用する場合の取付け工法 ・湿式工法 ・乾式工法 石材の厚さ ・ 30 mm ・	(10. 6. 2, 3) (10. 7. 2)																																																											
11 タイル工事	1 タイル材料	タイルの形状、寸法、種類 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th><th rowspan="2">形状 寸法 (mm)</th><th colspan="3">吸水性による区分</th><th colspan="2">うわべすり</th><th colspan="2">役 物</th><th colspan="2">色</th><th colspan="2">耐凍害性</th><th rowspan="2">耐 滑 り 性</th><th rowspan="2">再生材 利 用</th><th rowspan="2">備考</th></tr> <tr> <th>I 類</th><th>II 類</th><th>III 類</th><th>施 ゆう</th><th>無 ゆう</th><th>有</th><th>無</th><th>標準</th><th>注 文</th><th>有</th><th>無</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする。 タイルの見本焼き ※行わない ・行う タイルの試験張り ※行わない ・行う</p>	施工箇所	形状 寸法 (mm)	吸水性による区分			うわべすり		役 物		色		耐凍害性		耐 滑 り 性	再生材 利 用	備考	I 類	II 類	III 類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	注 文	有	無			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・				・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		(11. 2. 2) (11. 3. 2) (11. 1. 4)
施工箇所	形状 寸法 (mm)	吸水性による区分			うわべすり		役 物		色		耐凍害性		耐 滑 り 性	再生材 利 用	備考																																															
		I 類	II 類	III 類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	注 文	有	無																																																		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																
	2 タイル張り	下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ・MCR工法 ・目荒らし工法 ・()	(11. 2. 6) (11. 3. 5)																																																											
		壁タイル張りの工法 <table border="1"> <tr> <td>タイルの種別</td><td>工法</td></tr> <tr> <td>内外装タイル</td><td>・密着張り・改良圧着張り</td></tr> <tr> <td>内装、外装タイル</td><td>・内装タイル接着剤張り・外装タイル接着剤張り</td></tr> <tr> <td>ユニットタイル</td><td>・マスク張り・モザイクタイル張り</td></tr> </table>	タイルの種別	工法	内外装タイル	・密着張り・改良圧着張り	内装、外装タイル	・内装タイル接着剤張り・外装タイル接着剤張り	ユニットタイル	・マスク張り・モザイクタイル張り																																																				
タイルの種別	工法																																																													
内外装タイル	・密着張り・改良圧着張り																																																													
内装、外装タイル	・内装タイル接着剤張り・外装タイル接着剤張り																																																													
ユニットタイル	・マスク張り・モザイクタイル張り																																																													
12 木工事	1 木材	木材は、原則として県産材を使用する。 製材 JAS 規格品 <table border="1"> <tr> <th>種 别</th><th>樹種・寸法・形状</th><th>等級</th><th>含水率</th><th>施工箇所</th><th>保存 処理</th></tr> <tr> <td>・下地用 針葉樹製材</td><td>・図示による ・</td><td>※2 級</td><td>※A種(15%以下) ・B種(20%以下)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・造作用 針葉樹製材(板類)</td><td>・図示による ・</td><td>※上小節(見え掛り) 小節以上(それ以外)</td><td>※A種(15%以下) ・B種(18%以下)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・造作用 針葉樹製材(角類)</td><td>・図示による ・</td><td>・</td><td>※A種(15%以下) ・B種(18%以下)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・広葉樹製材</td><td>・図示による ・</td><td>※1 等</td><td>※10%以下</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>JAS 規格品以外 <table border="1"> <tr> <th>種 别</th><th>樹種</th><th>材面の品質</th><th>防虫処理</th><th>含水率</th><th>施工箇所</th></tr> <tr> <td>・下地材 ・仕上げ材</td><td></td><td>・</td><td>・適用する</td><td>※A種(15%以下) ・B種(20%以下)</td><td></td></tr> <tr> <td>・造作材</td><td></td><td>※A種 ・B種</td><td></td><td>※A種(15%以下) ・B種(18%以下)</td><td></td></tr> </table></p>	種 别	樹種・寸法・形状	等級	含水率	施工箇所	保存 処理	・下地用 針葉樹製材	・図示による ・	※2 級	※A種(15%以下) ・B種(20%以下)			・造作用 針葉樹製材(板類)	・図示による ・	※上小節(見え掛り) 小節以上(それ以外)	※A種(15%以下) ・B種(18%以下)			・造作用 針葉樹製材(角類)	・図示による ・	・	※A種(15%以下) ・B種(18%以下)			・広葉樹製材	・図示による ・	※1 等	※10%以下			種 别	樹種	材面の品質	防虫処理	含水率	施工箇所	・下地材 ・仕上げ材		・	・適用する	※A種(15%以下) ・B種(20%以下)		・造作材		※A種 ・B種		※A種(15%以下) ・B種(18%以下)		(12. 2. 1)											
種 别	樹種・寸法・形状	等級	含水率	施工箇所	保存 処理																																																									
・下地用 針葉樹製材	・図示による ・	※2 級	※A種(15%以下) ・B種(20%以下)																																																											
・造作用 針葉樹製材(板類)	・図示による ・	※上小節(見え掛り) 小節以上(それ以外)	※A種(15%以下) ・B種(18%以下)																																																											
・造作用 針葉樹製材(角類)	・図示による ・	・	※A種(15%以下) ・B種(18%以下)																																																											
・広葉樹製材	・図示による ・	※1 等	※10%以下																																																											
種 别	樹種	材面の品質	防虫処理	含水率	施工箇所																																																									
・下地材 ・仕上げ材		・	・適用する	※A種(15%以下) ・B種(20%以下)																																																										
・造作材		※A種 ・B種		※A種(15%以下) ・B種(18%以下)																																																										

造作用集成材
JAS 規格品

(12. 2. 1)

種 別	樹種・寸法	見付け材面数	見付け材面の品質	化粧薄板の厚さ	施工箇所
・造作用集成材	・図示による ・		※1等 ・	斜線	
・化粧ぱり 造作用集成材			※1等 ・		
・化粧ぱり 構造用集成柱		斜線			

JAS 規格品以外

(12. 2. 1)

種 別	樹種・寸法	見付け材面の品質	化粧薄板の厚さ	含水率	施工箇所
・造作用集成材	・図示による ・		斜線	※15%以下 ・	
・化粧ぱり 造作用集成材				※15%以下 ・	
・化粧ぱり 構造用集成柱				※15%以下 ・	

造作用単板積層材

JAS 規格品

(12. 2. 1)

厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	施工箇所
	・天然木化粧加工 ・有り ・塗装加工	・適用する	
	・なし(等級:)		

JAS 規格品以外

(12. 2. 1)

厚さ	表面の化粈加工	含水率	防虫処理	施工箇所
	・天然木化粈加工 ・有り ・塗装加工	※14%以下 ・	・適用する	
	・なし(等級:)			

CLT(直交集成板)

(12. 2. 1)

品名	曲げ性能(強度等級)	種別	接着性能(使用環境)	樹種・寸法	施工箇所
				・図示による ・	

合板等

普通合板

(12. 2. 1)

厚さ	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	施工箇所
※5.5 mm ・		※1類 ・	・広葉樹 (※2等以上 ・) ・針葉樹 (※C-D以上 ・)	・適用する	

構造用合板

(12. 2. 1)

等級	厚さ	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	施工箇所
※2級以上 ・	※12 mm ・		※1類 ・	※C-D以上 ・	・適用する () ・適用しない		

パーティクルボード

(12. 2. 1)

表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ	施工箇所
	・ ※13	・ ※P又はM		・ ※15 mm	

構造用パネル

(12. 2. 1)

等 級	厚 さ	施工箇所

2 表面仕上げ	見え掛け面の表面仕上げ				(12. 1. 4)
	種別	施工箇所			
3 防腐・防蟻処理	機械加工	・ A種			
		・ B種			
		・ C種			
	手加工	・ H-A種			
		・ H-B種			
		・ H-C種			
	防腐・防蟻処理を省略できる樹種による製材				(12. 3. 1)
	適用部位：()				
	薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理				
	適用部材	保存処理性能区分			
4 防虫処理		・ K2	・ K3	・ K4	
	薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理				
	適用部材	処理の方法		薬剤の種類	
		・		※JIS K 1571に適合又は 同等品	
		※標準仕様書 12. 3. 1 (イ) (b)による			
	薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理				
	適用部材	処理の方法			
	防虫処理の適用				(12. 3. 2)
	適用箇所	※図示による ・()			
屋根及び とい 工事	処理方法	※図示による ・()			
	1 長尺金属板葺				
	(13. 2. 2、3)	板及びコイルの種類	塗膜		厚さ
			耐久性	めっき付着量	
		※JIS G 3322 の屋根用コイル		・ 5類 (AZ150)	・ 0.4
				・	・ 瓦棒葺 (心木なし)
		特殊工法は監督職員の承諾する専門工事業者とする。			
		屋根葺工法 ・()			
		建築基準法に基づき定まる耐風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ・()			
		下葺材料 ・アスファルトルーフィング 940			
		・ 改質アスファルトルーフィング 下葺材 (・一般タイフ・複層基材タイフ・粘着層付タイフ)			
2 折板葺		雪止め ・設ける (図示による)			
(13. 3. 2、3)					
	折板の材料	形式	山高	山ビッチ	
		厚さ	耐力による区分	材料による区分	
		・ 重ね形			
		・ はぜ縫め形		・ 鋼板製	
		・		・ あり ・ なし	
	断熱材張り ・あり (断熱材の種別 : 厚さ : 防火性能 :)				
	建築基準法に基づき定まる耐風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ・()				

3 粘土瓦葺		(13. 4. 2、3)									
		粘土瓦			瓦棧木		棟補強用心材				
		種類	大きさ	産地	材質	寸法	材質	寸法			
					※杉	・ ※幅 21 × 高さ 15	※杉	・ ※幅 40 × 高さ 30			
雪止め瓦 ・ 使用する ・ 役物瓦 () JIS A 5208に基づく凍害試験等 行う 建築基準法に基づき定まる耐風圧力及び積雪荷重に対応した工法 () 棟補強等に使用する金物等 材料、形状、寸法及び留付け方法 ・ 図示による () 棟の工法 ()											
4 とい		(13. 5. 2、3)									
		といその他の材種等 ・配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・ルーフドレン									
		とい受金物及び足金物									
		材種及び形状			取付け間隔						
		とい受金物	・	※標準仕様書 13. 5. 2 表 13. 5. 2 による	・	※標準仕様書 13. 5. 2 表 13. 5. 2 による					
		足金物	・	※標準仕様書 13. 5. 2 表 13. 5. 2 による	・	・ 多雪地域 ・ 適用する					
		鋼管製といい防露巻き ※標準仕様書表 13. 5. 4 より行う 行わない									
14 金属工事	1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理	(14. 2. 1)									
		種 別			色合等	施工箇所 (成形板、笠木、建具以外)					
		・ AB-1 種	・ AC-1 種								
		・ AB-2 種	・ AC-2 種								
		・ BA-1 種	・ BB-1 種	・ BC-1 種							
		・ BA-2 種	・ BB-2 種	・ BC-2 種							
		・ C 種									
2 鉄鋼の亜鉛めっき		(14. 2. 2)									
		亜鉛めっきの種別			施工箇所 (手すり、タラップ以外)						
		溶融亜鉛めっき	・ A 種	・ B 種	・ C 種						
		電気亜鉛めっき	・ D 種	・ E 種	・ F 種						
3 軽量鉄骨天井下地		野縁等の種類 (14. 4. 2)									
		<屋内> ※19 形 ・ 25 形 <屋外> ・ 19 形 ※25 形 (14. 4. 3)									
		屋外の場合の野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・ () (14. 4. 4)									
		天井下地材の補強 ・ 耐震性を考慮した補強 ※方法は図示による ・ () ・ 耐風性を考慮した補強 (屋外の軒天井、ピロティ一天井等) ※方法は図示による ・ ()									
		・ 吊りボルトの間隔が 900mm を超える場合の補強 ※方法は図示による ・ () ・ 天井のふところが 3m を超える場合の補強 ※方法は図示による ・ ()									

	4 軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナーなどの種類 ※標準仕様書 表 14.5.1による ・スタッドの高さが 5.0m を超える場合 ※図示による ・() ・出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ・() ※標準仕様書 14.5.4(5)による	(14. 5. 3、4)														
	5 金属成形板張り		(14. 6. 2、3)														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th><th>製法</th><th>寸法</th><th>形状</th><th>表面処理</th><th>取付け用下地</th><th>伸縮調整継手</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルミニウム</td><td>・押し出し ・プレス ・ロール</td><td>板幅・ 板厚・</td><td></td><td></td><td>・ ※標準仕様書 14.4による</td><td>・適用する</td></tr> </tbody> </table>	材種	製法	寸法	形状	表面処理	取付け用下地	伸縮調整継手	アルミニウム	・押し出し ・プレス ・ロール	板幅・ 板厚・			・ ※標準仕様書 14.4による	・適用する	
材種	製法	寸法	形状	表面処理	取付け用下地	伸縮調整継手											
アルミニウム	・押し出し ・プレス ・ロール	板幅・ 板厚・			・ ※標準仕様書 14.4による	・適用する											
	6 アルミニウム製笠木	部材の種類 ・250 形 ・300 形 ・350 形 表面処理 種別 () 種 色合等 () 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具の工法等 ・()	(14. 7. 2、3)														
左官工事	15 1 モルタル塗り	モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料 () 既成目地材 ・設ける 施工箇所及び形状 (※図示による) 床の目地 ・設ける 目地割り及び種類 ・() 外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗剤塗りの接着力試験 ・適用する	(15. 3. 2、5)														
	2 ラス系下地	ラス系下地 ・二層下地通気構法 ・单層下地通気構法 換気口部の防水処理 ・() ※木造標準仕様書 11.4.3(2)(ク)による ・直張りラスモルタル下地 ・直張りラスシートモルタル下地 ・耐力壁、防火構造、準防火構造等の指定 () ラスの材料 種類及び記号 () 種類 () 単位面積当たりの質量 () ・建築基準法に基づく耐力壁、防火構造、準耐火構造等の指定がある場合、国土交通大臣が定めた構造又は認定工法 ()	(15. 2. 4)														
	3 セルフレベリング材塗り	種類 ・セメント系 ・セッコウ系	(15. 5. 2)														

4 仕上塗材仕上げ	(15. 6. 2) (15. 6. 6) (表 15. 6. 1)							
	規格名称	種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	内装塗剤吸放湿性 上塗材			
	薄付け仕上塗材	・ ・	・ ・	・ ・	・適用する /			
	厚付け仕上塗材（スタッコ）	・ ・	・ ・	・ ・	・適用する ・			
	複層仕上塗材	・ ・	・ ・	・ ・	/ ※水系アクリルつやあり			
	軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	※砂壁状 ※平坦状	※吹付け ※こて塗り	/ /			
複層仕上塗材の耐候性 ・()			※耐候形 3 種					
ALCパネルの場合の下地処理 内壁目地部の形状 ・()			※V形目地付き					
5 マスチック塗材塗り	種別 ・A種 ・B種							
6 せっこうプラスチック塗り	下塗り	・既調合プラスチック（下塗り用） ・現場調合プラスチック（下塗り用）						
	上塗り	・既調合プラスチック（上塗り用） ・しっくい塗り						
7 しっくい塗り	しっくい	・現場調合しっくい ・既調合しっくい 製造所（ ） 種類（ ）						
	下地	※木すり、こまい土壁、せっこうラスボード又はせっこうボード ・()						
	調合及び塗厚	木すり下地の場合 ※標準仕様書表 15. 10. 3 せっこうプラスチック下地及び こまい土壁下地の場合 ※標準仕様書表 15. 10. 4 上記以外の場合 ・図示による						
	のり	・土壁用ののり ふのり ※つのまた ぎんなんそう ・粉末海藻 ・砂壁用ののり ※ふのり つのまた こんにゃくのり ・にかわ 合成高分子系混和剤						
	色土	・土物仕上げに用いる色土の種類（ ） ・大津仕上げに用いる色土の種類（ ）						
8 こまい壁塗り	色砂の種類	()						
	調合	下塗りの場合 ・()						
	塗厚	※標準仕様書表 15. 11. 2						
	※標準仕様書表 15. 11. 8 による ただし、建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合は、指定仕様による。							
	工程	※ A種 ・ B種						
9 ロックウール吹付け	・土物仕上げの工法	種類	・土物仕上げ工法 ・水ごね土物 1 工法 ・のりさし土物工法 ・砂壁仕上げ工法 ・切返し仕上げ工法 ・普通大津仕上げ工法 ・大津みがき仕上げ工法					
	接着剤のホルムアルデヒド放散量	※F☆☆☆☆ 第三種			(15. 12. 2, 3)			
	仕上げ吹付け厚さ	・()	※F☆☆☆☆ 第三種					

建 具 工 事	1 アルミニウム製建 具	外部に面する建具					(16. 2. 2) (16. 2. 4)																					
		種 別		耐風圧性	気密性	水密性	枠見込寸法																					
		コンクリート系下 地及び鉄骨 下地	・ A 種	S - 4	A - 3	W - 4	建具表による																					
			・ B 種	S - 5																								
			・ C 種	S - 6	A - 4	W - 5																						
		木下地	・ D 種	S - 2	A - 3	W - 3																						
			・ E 種	S - 3																								
表面処理の種別							(16. 2. 4)																					
<屋外> 種別		・ BB-1	・ BB-2 (標仕表 14. 2. 1)																									
着色		・ 標準色 ()	・ 特注色 ()																									
<屋内> 種別		・ BC-1	・ BC-2 (標仕表 14. 2. 1)																									
着色		・ 標準色 ()	・ 特注色 ()																									
結露水の処理方法		※図示による	・ ()																									
水切り板、ぜん板等		※図示による	・ ()				(16. 2. 5)																					
2 網戸等																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>材 質</th><th>線 径</th><th>網 目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防虫網</td><td>※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製</td><td>※0.25 mm以上 ・</td><td>※16~18 メッシュ ・</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				種 類	材 質	線 径	網 目	防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製	※0.25 mm以上 ・	※16~18 メッシュ ・					(16. 2. 3)												
種 類	材 質	線 径	網 目																									
防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製	※0.25 mm以上 ・	※16~18 メッシュ ・																									
3 樹脂性建具	外部に面する建具																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込寸法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">コンクリート系下 地及び鉄骨 下地</td><td>・ A 種</td><td>S - 4</td><td rowspan="6">A - 4</td><td>W - 4</td><td rowspan="6">建具表による</td></tr> <tr> <td>・ B 種</td><td>S - 5</td><td>W - 5</td></tr> <tr> <td>・ C 種</td><td>S - 6</td><td>W - 3</td></tr> <tr> <td rowspan="28">木下地</td><td>・ D 種</td><td>S - 2</td><td></td></tr> <tr> <td>・ E 種</td><td>S - 3</td><td></td></tr> </tbody> </table>					種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込寸法	コンクリート系下 地及び鉄骨 下地	・ A 種	S - 4	A - 4	W - 4	建具表による	・ B 種	S - 5	W - 5	・ C 種	S - 6	W - 3	木下地	・ D 種	S - 2		・ E 種	S - 3	
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込寸法																								
コンクリート系下 地及び鉄骨 下地	・ A 種	S - 4	A - 4	W - 4	建具表による																							
	・ B 種	S - 5		W - 5																								
	・ C 種	S - 6		W - 3																								
木下地	・ D 種	S - 2																										
	・ E 種	S - 3																										
	外部に面する建具の日射熱取得性等級																											
	ガラス	※複層ガラス	・			(16. 3. 3)																						
	表面色	※標準色	・ 特注色			(16. 3. 4)																						
	水切り板、ぜん板等	※図示による	・ ()			(16. 3. 5)																						
	4 鋼製建具	簡易気密型ドアセット	※適用する	・ 適用しない			(16. 2. 2) (16. 4. 2~4)																					
	外部に面する建具の耐風圧性	・ S-4	・ S-5	・ S-6																								
	ステンレス鋼板	・ ()	※SUS304、SUS430J1L 又は SUS443J1																									
	鋼板の厚さ	・ ()	※標準仕様書表16. 4. 2による																									
	5 鋼製軽量建具	簡易気密型ドアセット	※適用する	・ 適用しない			(16. 5. 2~4)																					
	鋼板	※亜鉛めっき鋼板	・ ビニール被覆鋼板	・ カラー鋼板	・ ステンレス鋼板																							
	ステンレス鋼板	・ ()	※SUS304、SUS430J1L 又は SUS443J1																									
	鋼板の厚さ	※標準仕様書表16. 5. 1による	・ ()																									
	召合せ、縦小口包み板の材質	※鋼板	・ ()																									
	6 ステンレス製建具	簡易気密型ドアセット	※適用する	・ 適用しない			(16. 6. 2)																					
	外部に面する建具の耐風圧性	・ S-4	・ S-5	・ S-6																								
	ステンレス鋼板	・ ()	※SUS304、SUS430J1L 又は SUS443J1			(16. 6. 3)																						
	表面の仕上げ	※H L	・ ()			(16. 6. 4)																						
	鋼板の曲げ加工	※普通曲げ	・ 角出し曲げ			(16. 6. 5)																						
	7 建具の追加性能	適用箇所は建具表による					(16. 1. 2) (16. 2. 2) (16. 3. 2) (16. 4. 2) (16. 5. 2)																					
	防音ドア・防音サッシ	・ 適用する	（遮音性の等級：T- ）																									
	断熱ドア・断熱サッシ	・ 適用する	（断熱性の等級：H- ）																									
	耐震ドア（樹脂性建具除く）	・ 適用する	（面内変形追随性の等級：D- ）																									

8 木製建具	建具材の含水率 ※ A種 ・ B種 表面材の合板及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ 第三種 かまち戸 かまち樹種 () 鏡板樹種 () 見込み寸法 ・ 建具表による ※36mm ふすま 張りの種別 ・ I型 ・ II型 上張り(押入れ等の裏側以外) ・ 鳥の子 ・ 新鳥の子程度又はビニル紙程度 縁仕上げ ・ 塗り縁 ・ 生地縁(素地) ・ 生地縁(ウレタンクリア塗装) 見込み寸法 ・ 建具表による ※19.5mm 戸ふすま 見込み寸法 ・ 建具表による ※30mm 紙張り障子 見込み寸法 ・ 建具表による ※30mm 枠及びくつずりの材料 ・ 建具表による フランシュ戸	(16. 7. 2) (16. 7. 2~4) (16. 7. 2~4) (16. 7. 2~4) (16. 7. 3)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>合板の種類</th><th>規格等</th><th>表面材の厚さ(mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通合板</td><td>表面の樹種 生地、透明塗料塗り(・ ※ラウン合板程度) 不透明塗料塗り(・ ※しな合板程度)</td><td>※2.5以上</td></tr> <tr> <td>天然木化粧合板</td><td>樹種()</td><td>※3.2以上</td></tr> <tr> <td>特殊加工化粧合板</td><td>化粧加工の方法(・オーバーレイ ・ フリント ・ 塗装)</td><td>※2.4以上</td></tr> </tbody> </table>	合板の種類	規格等	表面材の厚さ(mm)	普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り(・ ※ラウン合板程度) 不透明塗料塗り(・ ※しな合板程度)	※2.5以上	天然木化粧合板	樹種()	※3.2以上	特殊加工化粧合板	化粧加工の方法(・オーバーレイ ・ フリント ・ 塗装)
合板の種類	規格等	表面材の厚さ(mm)										
普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り(・ ※ラウン合板程度) 不透明塗料塗り(・ ※しな合板程度)	※2.5以上										
天然木化粧合板	樹種()	※3.2以上										
特殊加工化粧合板	化粧加工の方法(・オーバーレイ ・ フリント ・ 塗装)	※2.4以上										
9 建具用金物	金物の種類・見え掛り部の材質 ・() ※標準仕様書表 16.8.1により適用は建具表による 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ・() ※標準仕様書表 16.8.2により適用は建具表による 樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ・() ※標準仕様書表 16.8.3により適用は建具表による 木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ・() ※標準仕様書表 16.8.4により適用は建具表による 木製建具に使用する戸車及びレール ・() ※標準仕様書表 16.8.5により適用は建具表による マスターキーの製作 ※製作する ・製作しない	(16. 8. 2) (16. 8. 4)										
10 自動ドア開閉装置	引き戸用駆動装置 ※標準仕様書表 16.9.1による(防錫 ・ 適用する) 車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置 ※標準仕様書表 16.9.2による(防錫 ・ 適用する) 引き戸用検出装置 ※標準仕様書表 16.9.3による(防錫 ・ 適用する) 引き戸用検出装置の種類 ※標準仕様書表 16.9.4 ・建具表による ・() 戸の開閉装置 ・建具表による ・() 凍結防止措置 ※外部に面するドアに適用する	(16. 9. 2) (16. 9. 3)										
11 自閉式上吊り引戸装置	自閉式上吊り引戸装置 ※標準仕様書表 16.10.1による ・建具表による	(16. 10. 3)										

12 重量シャッター	種類	・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター	耐風圧強度 () Pa 耐風圧強度 () Pa	(16. 11. 2)	
	開閉方式	※電動式(手動併用) 急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所 障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 屋内用防火シャッター-若しくは防炎シャッターの危害防止機構 設置箇所 シャッターケース(防火、防煙以外の場合) スラット及びシャッターケース用鋼板	・手動式 ※図示による ※図示による ※図示による ・設ける (16. 11. 3)		
	鋼板の種類	・溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3302) ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3312)			
	めっきの付着量	・() ※Z12 又はF12			
13 軽量シャッター	開閉方式	※手動式 耐風圧強度 () Pa	・電動式(手動併用式)	(16. 12. 2)	
	電動シャッターの障害物感知装置	設置箇所	※図示による		
	スラットの材質の種類	・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3312) めっきの付着量 ※Z06 又はF06 ・() ・塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3322) めっきの付着量 ※AZ90 ・()		(16. 12. 3)	
	スラット形状	・インターロッキング形 スラット形状	・オーバーラッピング形	(16. 12. 4)	
14 オーバーヘッドドア				(16. 13. 2、3)	
	セクション材料による区分	※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーガラスタイプ	開閉方式 ※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	収納形式 ・スタンダード形 ・ローハンド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	ガイドレール ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板
	耐風圧性能 JIS A 4715による強さの区分	・125	・100	・75	・50
	障害物感知装置を設けた電動式オーバーヘッドドアの設置箇所	※図示による			
15 ガラス	板ガラス	品種、厚さによる種類等	※図示による		(16. 14. 2)
	複層ガラス	材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ 断熱性による区分 日射取得性・日射遮蔽性による区分 乾燥気体の種類		・() ・() ・空気 ・アルゴン	※図示による
	ガラスの留め材及び溝の大きさ				(16. 14. 3)
	建具の種類	ガラスの留め材	ガラスの溝の大きさ		
	アルミニウム建製	・シーリング材 ・グレイチングチャンネル形	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・		
	鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・		
	ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・		
	樹脂製	・グレイチングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・		
					防火戸のガラスの留め材は、建築基準法に基づく指定又は認定を受けた条件による。

17 カ ー テ ン ウ オ ー ル 工 事	1 カーテンウォールの性能	諸性能値 (17. 1. 3)												
		耐風圧性	耐震性	水密性	気密性	耐火性	耐温度差性	遮音性	断熱性					
		性能の確認方法及び判定方法 ※適切な資料により監督職員の承諾を受ける												
	2 メタルカーテンウォール	材種 ・アルミニウム材 ・鋼材 ・ステンレス鋼材 (17. 2. 2~5) 形状及び仕上げ												
		製品の寸法許容差	・ ※標準仕様書表 17. 2. 1 による											
		見え掛け部の仕上げ	・											
		ガラス溝の寸法・形状	・ ※カーテンウォール製造所の仕様による											
		躯対付け金物の取付け位置の寸法許容差	・ ※標準仕様書表 17. 2. 2 による											
		カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差	・ ※標準仕様書表 17. 2. 3 による											
3 PC カーテンウォール		シーリング材の種類	・ ()											
		ガラスの取付け材料	・ シーリング 種類 () ・ 構造ガスケット 形状・寸法等 ・ 図示による											
		断熱材	種類 ()											
		材料 (17. 3. 2~5)												
		コンクリート	種類 ()	・ ※30N/mm ²										
		品質	設計標準強度	・ ※12cm										
			スランプ	・ 普通コンクリートの場合										
			気乾単位容積質量	・ 2.1t/m ³ を超える 2.5t/m ³ 以下										
				・ ※185kg/m ³										
		単位水量の最大値	・	・ ※SD295 (- - -)										
		鉄筋 種類の記号	・	・ ※SD295 (- - -)										
		補強鉄筋	径 (mm)	・ 3.2	・ 4.0	・ 5.0	・ 6.0							
			網目寸法	・ ・										
		シーリング材の種類	・	・ ・										
		耐火目地材	・	・ ・										
		断熱材	種類 ()	・ ・										
		ガラス取付け材料	・ シーリング 種類 ()	・ ・ 構造ガスケット 形状・寸法等 ・ 図示による										
		先付け材料	・ 表面仕上げ材 ・ 磁器質タイル	・ () ・ 建具枠 ・ ゴンドラ用ガイドレール										
		形状及び仕上げ (17. 3. 3)												
		製品の見え掛け部の寸法許容差	・	・ ※標準仕様書表 17. 3. 1 による										

塗 装 工 事	1 材料	屋内で使用する塗料 ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・第三種 防火材料 ※屋内の壁及び天井の塗装の仕上げは、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする	(18. 1. 3)																																		
	2 素地ごしらえ	各部素地ごしらえ	(18. 2. 2~7)																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">下地面等</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木部</td> <td>不透明塗料塗りの場合</td> <td>※A種・B種</td> </tr> <tr> <td>透明塗料塗りの場合</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面 (D P以外)</td> <td></td> <td>・A種・B種 ※C種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面 (D Pのみ)</td> <td></td> <td>・A種 ※B種・C種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td></td> <td>・A種・B種</td> </tr> <tr> <td>モルタル面及びせっこうプラスター面</td> <td></td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (D P以外) 及びA L Cパネル面</td> <td></td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板</td> <td></td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (D Pのみ)</td> <td></td> <td>※A種・B種</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及び その他ボード面</td> <td>目地：継目処理工法</td> <td>※A種・B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目地：継目処理工法以外</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> </tbody> </table>	下地面等		種別	木部	不透明塗料塗りの場合	※A種・B種	透明塗料塗りの場合	・A種 ※B種	鉄鋼面 (D P以外)		・A種・B種 ※C種	鉄鋼面 (D Pのみ)		・A種 ※B種・C種	亜鉛めっき鋼面		・A種・B種	モルタル面及びせっこうプラスター面		・A種 ※B種	コンクリート面 (D P以外) 及びA L Cパネル面		・A種 ※B種	押出成形セメント板		・A種 ※B種	コンクリート面 (D Pのみ)		※A種・B種	せっこうボード面及び その他ボード面	目地：継目処理工法	※A種・B種		目地：継目処理工法以外	・A種 ※B種
下地面等		種別																																			
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種・B種																																			
	透明塗料塗りの場合	・A種 ※B種																																			
鉄鋼面 (D P以外)		・A種・B種 ※C種																																			
鉄鋼面 (D Pのみ)		・A種 ※B種・C種																																			
亜鉛めっき鋼面		・A種・B種																																			
モルタル面及びせっこうプラスター面		・A種 ※B種																																			
コンクリート面 (D P以外) 及びA L Cパネル面		・A種 ※B種																																			
押出成形セメント板		・A種 ※B種																																			
コンクリート面 (D Pのみ)		※A種・B種																																			
せっこうボード面及び その他ボード面	目地：継目処理工法	※A種・B種																																			
	目地：継目処理工法以外	・A種 ※B種																																			
3 鋸止め塗料塗り	塗料の種別	(18. 3. 2、3)																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>下地面</th> <th>塗料の種別</th> <th>鋸止め塗料の種別</th> <th>鋸止め塗料塗りの工程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鉄鋼面</td> <td>S O P</td> <td>A種</td> <td>見え掛け：A種 見え隠れ：B種</td> </tr> <tr> <td>D P</td> <td>C種及びD種</td> <td>標準仕様書表 18. 3. 4</td> </tr> <tr> <td>E P-G</td> <td>・A種 ※B種</td> <td>見え掛け：A種 見え隠れ：B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">亜鉛メッキ 鋼面</td> <td>S O P</td> <td>※A種・B種</td> <td>鋼製建具等：A種 上記以外：B種</td> </tr> <tr> <td>D P</td> <td>B種</td> <td>標準仕様書表 18. 3. 6</td> </tr> <tr> <td>E P-G</td> <td>C種</td> <td>鋼製建具等：A種 上記以外：B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	下地面	塗料の種別	鋸止め塗料の種別	鋸止め塗料塗りの工程	鉄鋼面	S O P	A種	見え掛け：A種 見え隠れ：B種	D P	C種及びD種	標準仕様書表 18. 3. 4	E P-G	・A種 ※B種	見え掛け：A種 見え隠れ：B種	亜鉛メッキ 鋼面	S O P	※A種・B種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種	D P	B種	標準仕様書表 18. 3. 6	E P-G	C種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種												
下地面	塗料の種別	鋸止め塗料の種別	鋸止め塗料塗りの工程																																		
鉄鋼面	S O P	A種	見え掛け：A種 見え隠れ：B種																																		
	D P	C種及びD種	標準仕様書表 18. 3. 4																																		
	E P-G	・A種 ※B種	見え掛け：A種 見え隠れ：B種																																		
亜鉛メッキ 鋼面	S O P	※A種・B種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種																																		
	D P	B種	標準仕様書表 18. 3. 6																																		
	E P-G	C種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種																																		
4 合成樹脂調合 ペイント塗り	塗料の種類 木部合成樹脂調合ペイント塗り 鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗り	※1種 ・() ※A種 (屋外) ※B種 (屋内) ・A種 ※B種	(18. 4. 2) (18. 4. 3) (18. 4. 4)																																		
5 クリヤラッカ一塗 り	種別	・A種 ※B種	(18. 5. 2)																																		
6 アクリル樹脂系 非水分散形塗料塗り	種別	・A種 ※B種	(18. 6. 2)																																		
7 耐候性塗料塗り	鉄鋼面 亜鉛めっき鋼面 コンクリート面	上塗り塗料の等級 上塗り塗料の等級 種別	・1級 ・2級 ・3級 ・1級 ・2級 ・3級 ・A種 ・B種 ・C種	(18. 7. 2) (18. 7. 3) (18. 7. 4)																																	
8 つや有合成樹脂 エマルションペイン ト塗り	コンクリート面、モルタル面等 鉄鋼面	種別	・A種 ※B種 ・A種 ※B種	(18. 8. 2) (18. 8. 4)																																	
9 合成樹脂エマルシ ョンペイント塗り	種別	・A種 ※B種	(18. 9. 2)																																		
10 ウレタン樹脂ワニ ス塗り	種別	・A種 ※B種	(18. 10. 2)																																		

	11 オイルステン塗り	塗料 : () ・水性 ・油性	(18. 11. 2)																				
	12 木材保護塗料塗り	種別 ・ A種 ※B種	(18. 12. 2)																				
内 装 工 事	1 ビニル床シート、 ビニル床タイル及び ゴム床タイル張り	(19. 2. 2) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>色柄</th><th>厚さ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビニル床シート</td><td>※F S ・</td><td></td><td>※2.0mm ・</td></tr> <tr> <td>ビニル床タイル</td><td>・ ※K T</td><td></td><td>※2.0mm ・</td></tr> <tr> <td>特殊機能床材 ()</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ゴム床タイル</td><td>・天然ゴム・合成ゴム</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ビニル床シート 接合部の処理 ・() ・熱溶接 (19. 2. 3) 接着剤 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・第三種 (19. 2. 2) 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別 ・図示による ・() 		種類	色柄	厚さ	ビニル床シート	※F S ・		※2.0mm ・	ビニル床タイル	・ ※K T		※2.0mm ・	特殊機能床材 ()				ゴム床タイル	・天然ゴム・合成ゴム			
	種類	色柄	厚さ																				
ビニル床シート	※F S ・		※2.0mm ・																				
ビニル床タイル	・ ※K T		※2.0mm ・																				
特殊機能床材 ()																							
ゴム床タイル	・天然ゴム・合成ゴム																						
2 視聴覚者用床タイ ル	種類 ※塩化ビニル製 形状 ※300×300 ・()	(19. 2. 2)																					
3 ビニル幅木	材質の種類 ・硬質 厚さ ※1.5 ・() 高さ ※60 ・75 ・100	(19. 2. 2)																					
4 カーペット敷き	カーペットの種類 (19. 3. 2、3) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>施工箇所</th><th>色柄</th><th>形状</th><th>厚さ</th><th>帶電性</th><th>工法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・織じゅうたん ・タフテッドカーペット ・タイルカーペット</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・適用する</td><td></td></tr> </tbody> </table> 織りじゅうたんの接合方法 ※ヒートボンド工法 ・() タイルカーペットの敷き方 ※市松敷き(平場) ※模様流し(階段部分)	種類	施工箇所	色柄	形状	厚さ	帶電性	工法	・織じゅうたん ・タフテッドカーペット ・タイルカーペット					・適用する									
種類	施工箇所	色柄	形状	厚さ	帶電性	工法																	
・織じゅうたん ・タフテッドカーペット ・タイルカーペット					・適用する																		
5 合成樹脂塗床	(19. 4. 2~3) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>工法</th><th>仕上げの種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・厚膜型塗床材 ・弹性ウレタン樹脂系</td><td></td><td>※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ</td></tr> <tr> <td>・エポキシ樹脂系</td><td>・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法</td><td>・平滑仕上げ ・防滑仕上げ</td></tr> <tr> <td>・薄塗型塗床材</td><td></td><td>※平滑仕上げ</td></tr> </tbody> </table>	種別	工法	仕上げの種類	・厚膜型塗床材 ・弹性ウレタン樹脂系		※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ	・エポキシ樹脂系	・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ	・薄塗型塗床材		※平滑仕上げ										
種別	工法	仕上げの種類																					
・厚膜型塗床材 ・弹性ウレタン樹脂系		※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ																					
・エポキシ樹脂系	・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ																					
・薄塗型塗床材		※平滑仕上げ																					
6 フローリング張り	(19. 5. 2~6) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>工法</th><th>樹種</th><th>大きさ等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>单層 ・フローリング ボード 1等</td><td>・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り) ・接着工法</td><td rowspan="3">※なら ・ ・</td><td></td></tr> <tr> <td>複合 ・フローリング ブロック 1等</td><td>※接着工法</td><td></td></tr> <tr> <td>複合 ・複合 フローリング</td><td>・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り) ・接着工法</td><td>・A種 ・B種 ・C種</td></tr> </tbody> </table> 現場塗装仕上げ ・適用する ・オイルステンの上、ワックス塗り ・生地のままワックス塗り ・ウレタン樹脂ワニス塗り	種類	工法	樹種	大きさ等	单層 ・フローリング ボード 1等	・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り) ・接着工法	※なら ・ ・		複合 ・フローリング ブロック 1等	※接着工法		複合 ・複合 フローリング	・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り) ・接着工法	・A種 ・B種 ・C種								
種類	工法	樹種	大きさ等																				
单層 ・フローリング ボード 1等	・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り) ・接着工法	※なら ・ ・																					
複合 ・フローリング ブロック 1等	※接着工法																						
複合 ・複合 フローリング	・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り) ・接着工法		・A種 ・B種 ・C種																				

7 置敷き	種別 · A種 · B種 · C種 · D種 (· KT-I · KT-II · KT-III · KT-K · KT-N) (19. 6. 2)																												
8 せっこうボード、その他ボード及び合板張り	せっこうボードその他ボード類 種類・厚さ等 ※図示による (19. 7. 2) 合板仕上げ <table border="1"> <thead> <tr> <th>合板の種類</th><th>規格等</th><th>防虫処理</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通合板</td><td>表板の樹種 (· ラワン程度 · シナ程度) 板面の品質 広葉樹 · 1等 · 2等 針葉樹 · () 厚さ ()</td><td rowspan="3">· 適用する</td></tr> <tr> <td>天然木化粧合板</td><td>化粧板の樹種 () 厚さ ()</td></tr> <tr> <td>特殊加工化粧合板</td><td>化粧加工の方法 · オーバーレイ · プリント · 塗装 表面性能 () タイプ 厚さ ()</td></tr> </tbody> </table> <p>軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材 · アクリル系シーリング材 · ウレタン系シーリング材 · ジョイントコンパウンド 合板類の張付け · A種 · B種 せっこうボードの目地工法 · 繰目処理工法 · 突付け工法 · 目透し工法 (19. 7. 3)</p>	合板の種類	規格等	防虫処理	普通合板	表板の樹種 (· ラワン程度 · シナ程度) 板面の品質 広葉樹 · 1等 · 2等 針葉樹 · () 厚さ ()	· 適用する	天然木化粧合板	化粧板の樹種 () 厚さ ()	特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 · オーバーレイ · プリント · 塗装 表面性能 () タイプ 厚さ ()																		
合板の種類	規格等	防虫処理																											
普通合板	表板の樹種 (· ラワン程度 · シナ程度) 板面の品質 広葉樹 · 1等 · 2等 針葉樹 · () 厚さ ()	· 適用する																											
天然木化粧合板	化粧板の樹種 () 厚さ ()																												
特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 · オーバーレイ · プリント · 塗装 表面性能 () タイプ 厚さ ()																												
9 壁紙張り	壁紙の材料・施工 (19. 8. 2~3) <table border="1"> <thead> <tr> <th>壁紙の種類</th><th>防火性能</th><th>素地ごしらえの種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>· 不燃 · 準不燃</td><td>· モルタル・プラスター面 · A種 ※B種 · せっこうボード面 · A種 ※B種 · コンクリート面 · A種 ※B種</td></tr> </tbody> </table>	壁紙の種類	防火性能	素地ごしらえの種別		· 不燃 · 準不燃	· モルタル・プラスター面 · A種 ※B種 · せっこうボード面 · A種 ※B種 · コンクリート面 · A種 ※B種																						
壁紙の種類	防火性能	素地ごしらえの種別																											
	· 不燃 · 準不燃	· モルタル・プラスター面 · A種 ※B種 · せっこうボード面 · A種 ※B種 · コンクリート面 · A種 ※B種																											
10 断熱材	断熱材の種類 (19. 9. 2, 3) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>厚さ</th><th>品質</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>断熱材 打込み工法</td><td>· ビーズ法ポリスチレンフォーム · 押出法ポリスチレンフォーム · 硬質ウレタンフォーム · フェノールフォーム</td><td>· 種 · 種 · 種 · 種</td><td rowspan="2">JISA 9521 の規格品</td></tr> <tr> <td>断熱材 現場発泡工法</td><td>· 吹付け硬質ウレタンフォーム</td><td>※ A種 1又は A種 1H 難燃性</td><td>JISA 9526 による</td></tr> </tbody> </table> 施工箇所 ※図示による		種類	厚さ	品質	断熱材 打込み工法	· ビーズ法ポリスチレンフォーム · 押出法ポリスチレンフォーム · 硬質ウレタンフォーム · フェノールフォーム	· 種 · 種 · 種 · 種	JISA 9521 の規格品	断熱材 現場発泡工法	· 吹付け硬質ウレタンフォーム	※ A種 1又は A種 1H 難燃性	JISA 9526 による																
	種類	厚さ	品質																										
断熱材 打込み工法	· ビーズ法ポリスチレンフォーム · 押出法ポリスチレンフォーム · 硬質ウレタンフォーム · フェノールフォーム	· 種 · 種 · 種 · 種	JISA 9521 の規格品																										
断熱材 現場発泡工法	· 吹付け硬質ウレタンフォーム	※ A種 1又は A種 1H 難燃性		JISA 9526 による																									
20 ユ ニ ッ ト 及 び そ の 他 工 事	1 フリーアクセスフロア (20. 2. 2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>寸法</th><th>高さ</th><th>耐震性能</th><th>所定荷重</th><th>帯電防止性能</th><th>漏えい抵抗</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>· 0. 6 · 1. 0</td><td>· 3000N · 5000N</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 2 可動間仕切 (20. 2. 3) <table border="1"> <thead> <tr> <th>構造形式</th><th>構成基材の種類</th><th>遮音性</th><th>表面仕上材</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>· スタッド式(内蔵) · スタッド式(露出) · スタッドパネル式 · パネル式</td><td>· アルミニウム合金系 · スチール系</td><td>· 36 dB以上 ·</td><td>· 焼付塗装鋼板(標準色) t=0. 5以上 ·</td></tr> </tbody> </table> 3 移動間仕切 (20. 2. 4) <table border="1"> <thead> <tr> <th>パネルの操作方法</th><th>表面材</th><th>圧接装置の操作方法</th><th>遮音性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>· 製造所仕様の化粧鋼板 (標準色) t=0. 5以上</td><td>· ハンドル式 · プッシュ式</td><td>※36 dB以上 · 36 dB未満</td></tr> </tbody> </table> 取り付け用あと施工アンカーの材質、寸法等は製造所の仕様による。	寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗			· 0. 6 · 1. 0	· 3000N · 5000N			構造形式	構成基材の種類	遮音性	表面仕上材	· スタッド式(内蔵) · スタッド式(露出) · スタッドパネル式 · パネル式	· アルミニウム合金系 · スチール系	· 36 dB以上 ·	· 焼付塗装鋼板(標準色) t=0. 5以上 ·	パネルの操作方法	表面材	圧接装置の操作方法	遮音性		· 製造所仕様の化粧鋼板 (標準色) t=0. 5以上	· ハンドル式 · プッシュ式	※36 dB以上 · 36 dB未満
寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗																								
		· 0. 6 · 1. 0	· 3000N · 5000N																										
構造形式	構成基材の種類	遮音性	表面仕上材																										
· スタッド式(内蔵) · スタッド式(露出) · スタッドパネル式 · パネル式	· アルミニウム合金系 · スチール系	· 36 dB以上 ·	· 焼付塗装鋼板(標準色) t=0. 5以上 ·																										
パネルの操作方法	表面材	圧接装置の操作方法	遮音性																										
	· 製造所仕様の化粧鋼板 (標準色) t=0. 5以上	· ハンドル式 · プッシュ式	※36 dB以上 · 36 dB未満																										

4 トイレブース	パネル表面材 脚部の種類 ドアエッジの形状 材質	・メラミン樹脂 ・() ・標準 ・アルミニウム製	・ポリエステル樹脂 ※幅木タイプ ・R ・ステンレス製	(20. 2. 5) ※製造所の仕様による		
5 手すり	材料の種類及び仕上げ ・SUS304 ・鋼製 ・アルミニウム	表面処理 表面処理 表面処理	※H L程度 溶融亜鉛メッキ (※標準仕様書表 14. 2. 2 による種別) (※標準仕様書表 14. 2. 1 による種別 ())	(20. 2. 6) 色合い ・標準色 () ・特別色 ()		
	手すりの握り部分					
6 階段滑止め	材種 滑り止め材 取り付け方法	・ステンレス製 形状及び材質 ※接着工法	・黄銅製押出型材 ・() ゴム又は合成樹脂等 ・埋込み工法	(20. 2. 7)		
7 黒板及びホワイトボード	黒板 ホワイトボード	区分 ※焼付け	種類 ・鋼製黒板 ・ほうろう黒板	色 ※緑 ・	形状 ・平面 ・曲面 ・スクリーン引分け	(20. 2. 8)
8 表示	衝突防止表示 市販品 形状、寸法、材質等 : () 誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、取付形式等 ※図示による					(20. 2. 11)
9 タラップ	材質及び仕上げ ・SUS304 ・鋼製	スリップ止め加工 表面処理	※あり 溶融亜鉛メッキ	(20. 2. 12) (※標準仕様書表 14. 2. 2 による種別 (※C種 一 種))		
10 煙突ライニング	適用安全使用温度	・400°C ・650°C		(20. 2. 13)		

11 ブラインド

(20. 2. 14)

形式	操作方法	操作方法の種類	スラットの種類	スラット幅
横形	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製	※25 ・
	・電動	—		
縦形	・手動	※2本操作コード式 ・1本操作コード式	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100
	・電動	—		

ボックス・レールの材種 横形：※鋼製 縦形：アルミニウム合金製

縦形ブラインドのスラット材質

・アルミスラット 焼付け塗装仕上げ

・クロススラット 消防法で定める防炎性能表示がある特殊樹脂加工

幅・高さ・取付箇所 ※図示による

12 ロールスクリーン

(20. 2. 15)

操作方式 ・スプリング式 ・コード(チェーン)式 ・電動式

スクリーンの材種 ・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製

※消防法で定める防炎性能の表示があるもの

幅・高さ・取付箇所 ※図示による

13 カーテン、カーテンレール

(20. 2. 16)

名称品質等	形式	ひだの種類	開閉操作方式
	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・フランスひだ(三つひだ) ・箱ひだ、つまひだ(二つひだ) ・アーチひだ、片ひだ

品質は参考商品名である。

レール及びブラケットの強さによる区分 ※10-90 ・() (20. 2. 16)

レールの材料 ・ステンレス製 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材

仕上 ※アルマイド ・()

形状 ※角形 ・()

14 点検口

施工箇所	材種	寸法	形式
天井	※アルミニウム製 ・	※450×450 ・600×600	※額縁タイプ ・目地タイプ
床	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ※600×600	・一般形 ・密閉形

屋外 ※コンクリート製 ・磁器質タイル (・100角 ・150角 ・300角)

・鍵付き(有り) ・鍵付き(無し)

15 ステンレス流し台

B L商品(システム) ・() トランク付

16 コンロ台

B L商品(システム) ・() バックガード(・有 ・無)

17 つり戸棚

B L商品(システム) ・()

18 水切り棚

段数 ・1段 ・2段

19 木製収納家具

合板類、MDF、パーティクルボード、接着剤及び塗料のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆ ・第三種

20 視覚障害者用誘導ブロック

屋外 ※コンクリート製 ・磁器質タイル (・100角 ・150角 ・300角)
屋内

21 かぎ箱

市販品 フック数 ・30 ・40 ・60 ・100 ・()
材質 ※金属製

	22 雪おろし表示板	プラスチック製 厚さ 5mm 文字は彫込みOP ステンレスビス止め	<p style="text-align: center;">雪おろし表示板</p> <p>設計積雪荷重 $○○○ \text{ N/m}^2$ (垂直積雪量: ○○○cm、 単位荷重: ○○N/cm)</p> <p>設計者 (住所 受注者名) (管理技術者氏名)</p> <p>施工者 (住所 受注者名) (現場代理人氏名)</p> <p>完成年月日 ○○年○○月○○日</p> <p>注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 積雪量が垂直積雪量の7割に達する場合は、雪おろしをしてください。 雪おろしは、積雪量だけで判断せず、「施設保全マニュアル」を参考に適切に対処してください。 積雪荷重が設計積雪荷重を超えた場合は、建物の損傷や倒壊の恐れがあります。 	360 mm 程度									
			260 mm程度										
21	1 排水管	排水管用材料 ・遠心力鉄筋コンクリート管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 呼び径 ※図示による	(21. 2. 1)										
排水工事	2 錆鉄製マンホールふた	マンホールふたは簡易防臭型とし、表面に用途別の標準文字付きとする。 適用荷重: ()	(21. 2. 1)										
	3 グレーチング	(21. 2. 1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th><th>形式</th><th>用途</th><th>適用荷重</th><th>メインバー/ピッチ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・鋼製 ・ステンレス製</td><td>・受梓付き、ボルト固定 ・</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	材質	形式	用途	適用荷重	メインバー/ピッチ	・鋼製 ・ステンレス製	・受梓付き、ボルト固定 ・			
材質	形式	用途	適用荷重	メインバー/ピッチ									
・鋼製 ・ステンレス製	・受梓付き、ボルト固定 ・												
	4 埋戻し土	標準仕様書表3.2.1 種別 ※B種 ・()	(21. 2. 1)										
	5 街きよ、縁石及び側溝	種類、形状、寸法 ※図示による	(21. 3. 1)										
22	1 路床	凍上抑制層 ・適用する (※再生クラッシャラン ・切込砂利又は切込碎石 厚さ:) フィルター層 ・適用する (厚さ:) 路床安定処理 ・適用する (・セメント系 ・石灰系) 盛土材料 標準仕様書表3.2.1 種別 ※B種 厚さ: () 路床土の支持力比 (CBR) 試験 ※行わない ・行う (※乱した土 ・乱さない土) 路床締固め度試験 ・行わない ※行う (埋戻し及び盛土部分) 現場CBR試験 ・行わない ・行う	(22. 2. 2、3、5)										
	2 路盤	路盤材料 ※再生材のクラッシャランRC-40 ・碎石のクラッシャランC-40 路盤厚さ: ()	(22. 3. 2、3)										

	3 アスファルト舗装	舗装の構成、厚さ : () 材料及び種類 アスファルト · 再生アスファルト (· 60~80 · 80~100) 加熱アスファルト混合物の種類 表層 · 再生密粒度アスファルト混合物 (13F) · 密粒度アスファルト混合物 (13F) アスファルト混合物の抽出試験 · 行う ※行わない	(22. 4. 2) (22. 4. 4) (22. 4. 6)
	4 コンクリート舗装	舗装の構成、厚さ : () コンクリートの設計基準強度等 · () ※標準仕様書 表 22.5.1 による 早強ポラルドセメント · 使用する ※使用しない コンクリート版の目地の種類及び間隔 ※標準仕様書 表 22.5.3 による · () コンクリート版の目地の構造 ※標準仕様書 図 22.5.1 による · ()	(22. 5. 2) (22. 5. 3) (22. 5. 4)
	5 カラー舗装	加熱系カラー舗装 構成・厚さ ※図示による 加熱系混合物の結合材 · アスファルト混合物 · 石油樹脂系混合物 顔料の添加量 (%) 着色骨材又は自然石 · () 常温系カラー舗装 工法 · ニート工法 · 塗布工法 着色部の下部 · アスファルト舗装 · コンクリート舗装	(22. 6. 2、4)
	6 透水性アスファルト舗装	舗装の構成、厚さ ※図示による 開粒度アスファルト混合物の抽出試験 · 行う ※行わない	(22. 7. 2) (22. 7. 6)
	7 ブロック系舗装	コンクリート平板舗装 種類 寸法 (mm) 厚さ (mm) 目地材 表面加工 · 普通平板 (N) · 300 角 · ※砂 · 研ぎ出し · 透水平板 (P) · · · モルタル · 洗い出し · 保水性平板 (M) · · · · たたき出し クッション材 ※砂 · 空練りモルタル インターロッキングブロック舗装 種類、形状、寸法、表面加工等 ※車路は曲げ強度 5.0N/mm^2 の普通ブロック厚さ 80mm ※歩行者用通路は曲げ強度 3.0N/mm^2 の普通ブロック厚さ 60mm 舗石舗装 石材の種類、形状、寸法 () 舗石の基層及び厚さ ※コンクリート版 (※70 mm ·) · アスファルト混合物 (※50 mm ·)	(22. 8. 2~3)
	8 構内砂利敷き	砂利敷き種別 ※A種 (通路) ※B種 (建物周囲)	(22. 9. 2)
23 植 栽 工 事	1 植栽地の確認等	土壤の水素イオン濃度指数 (PH) 試験 · 行う · 行わない 電気伝導度 (EC) 試験 · 行う · 行わない	(23. 1. 3)
	2 植栽基盤	植栽基盤整備 ※適用する · 適用しない 有効土層 ※標準仕様書表 23.2.1 による · () 工法種別 · 樹木 ※A種 · () · 芝及び地被類 ※B種 · () 整備範囲 · 葉張り部分 · 植栽部分 · 図示による 土壤改良材 · 適用する · 適用しない 植栽基盤の排水設備 · 設ける (※図示による ·)	(23. 2. 2、4)
	3 植込み用土	· 現場発生土の良質土 · 客土	(23. 2. 3)

4 芝、吹付けは種	種別 ・芝 (・コウライシバ ・ノシバ) (23. 4. 2) ・吹付けは種 (・) ※洋芝類（採取後2年以内、発芽率80%以上） 種子の量 (g/m ²) 芝張り ※目地張り（平地） ※べた張り（法面）
-----------	--

秋 田 県 建 設 部 営 繕 課